

# 平成29年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年9月25日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年9月25日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	花嶋 亘	議会書記	高木孝真
--------	------	------	------

10 会議に付した事件

議案第42号 平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）

議案第43号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）

議案第45号 森町道路線の廃止について

議案第46号 森町道路線の認定について

認定第1号 平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 9号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 平成28年度森町病院事業会計決算認定について
- 発議第 1号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出について
- 発議第 2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
- 一般質問
- 議員派遣について
- 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

< 議事の経過 >

- 議長 (山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程第1「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。
- また、議長日程第2から、日程第6までの議案5件を一括議題とします。
- 日程第2から、日程第6までの議案は、いずれも9月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。
- 最初に第一常任委員会委員長、吉筋恵治君。
- 7番議員 (吉筋恵治君) 第一常任委員会委員長報告をいたします。
- 第一常任委員会委員長、吉筋でございます。
- 初めに、平成29年6月議会定例会において議決されました、第一常任委員会の所管事務調査、意見交流会における「人口減少問題対策について」の意見、要望のうち、第一常任委員会に係る案件の調査、検討とその経過について報告いたします。
- 9月14日、午前9時30分、委員会室に全委員出席のもと、委員会を開催しました。
- 9月定例議会初日、委員長報告で申し上げました、青年から中堅

層の皆さまからいただいた森町の「人口減少対策について」の意見、要望について議会として答えられるものと、当局に質問するものとに区分し、その後、町民の皆さまに報告してゆく案件について、文案の精査を行いました。

議会として答えられるものについては、「議会だより」等を通して町民の皆さまに伝えてゆくことを確認し、町当局に質問又は検討する案件については、当局との意見交流を持ちながら、文案の検討を進めていくこととなりました。

第一常任委員会としては、当局との意見交換も踏まえ町民の皆さまの意見交換、要望が政策として実現すべく検討、研究を進めていくことを申し上げ、委員長報告といたします。

次に、平成29年9月森町議会定例会、第一常任委員会に係る案件について報告します。

去る、9月8日、本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）に係る所管事項について」、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」、以上議案2件であります。

去る、9月13日、付託されました議案2件の審査のため委員会を招集し審査を行いました。その審査経過並びに結果を報告いたします。

午前9時30分議会控室において、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。

副議長、副町長よりご挨拶をいただき、付託議案を確認した後、審査に入りました。

議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

防犯灯のLED化、補助化はいつからか、現在幾つ交換され、その内新設数は幾つか、普及率はどの問いに、LED化の補助は平成23年からである。町内会単独設置以外でこれまでに878箇所のLED

D化となっており、その内、平成26年度から平成29年度においては213箇所が新設であり、森町全体では平成29年度現在1,313箇所ありますので、普及率は約70パーセントであるとの答弁でした。

森町全体のLED化は、数年で終わると考えられるが、そこはどのように考えているか、との問いには現在の設置数のみであれば数年でおおよそ終わると思うが、設置の要望等を考えれば補助要綱は残し、事業としては続くと考えている、との答弁でした。

LED化すれば仮に8ワット・10ワットになった場合、契約により当然使用料が安くなるはずであるが、そのことについて把握しているかとの問いに、中部電力と直接契約してはいないので8ワット・10ワットであるか把握していないが各町内会からの声では、電気料金が約半額になっていると聞いている。契約は、変更されていると認識しているとの答弁でした。

23年からLED化に伴う補助金は、トータル金額では幾らになるかとの問いに、LED化は、トータルで平成29年現在までで18,613千円かかっているとの答弁でした。

提案説明であった防犯灯92箇所の内容と、1箇所分の工事費はとの問いに、11町内会から64箇所の要望があり、内9箇所が新設である。その他の要望にそなえた28箇所分を加えて合計92箇所となっている。工事費は場合によって異なるが平均すると約27千円となるとの答弁でした。

防犯灯の設置基準はあるかとの問いには、防犯灯を設置する高さなどにもよるが、一般的には30メートル間隔に設置する等の基準はあるが、現状において町の基準はない。各町内会の要望にそって設置しているとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受けた後、質疑に入りました。

28年度決算資料によれば200,288千円積立がある。今回200,000千円を積むと約400,000千円となるが、積立を400,000千円にする理由

と、積み立てられている200,000千円はいつのものかとの問いに、平成23年度に100,000千円、平成25年度に100,000千円積立、その後は利息の積立となっている。

今回の200,000千円の積立理由はとの問いに、起債残高の増加に伴い、償還金の増加が懸念されるとともに高齢化に伴う民生費、扶助費等の増加が予想されるため、財源を確保するためにも、起債償還金の財源措置にそなえる必要があるとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員への補足説明を受けた後、質疑に入りました。

今回の病院への繰出金は100,000千円で、当初予算が340,000千円、合わせて計440,000千円となっている。昨年は、町から510,000千円が支出されているが、繰り出す保健福祉課としての考え、又は、今後の予測はとの問いに、昨年度も、9月に100,000千円の補正での繰り出しを行っている。今後の繰り出しについては病院の経営状況にもよるが、昨年度並みの510,000千円程度になる見込みである、との答弁でした。

病院経営について、お金を繰り出す側として、病院をどのように分析しているのかとの問いには、保健福祉課として直接、病院の経営分析をしているということはないが、森町病院の経営改革プラン策定委員として委員会に出席している。との答弁でした。

以上で、保健福祉課の審査を終了し、次に傍聴者1名を許可し、病院長よりご挨拶をいただき、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

人口減少の中、病院の経営改革は理解できるが、地域の病院として今後10年、20年後、団塊世代後を考えた上での経営の見通しについてはどうかとの問いに、森町病院は、これまで20年間においても社会変動は常にあり、社会変動に合わせて改革を進め、今に至っている。今後高齢者が増える中で外来患者は、家庭医療に集約していく

ことになる。病院の外来負担を減らし、入院機能を充実させ、患者を社会に返していく考えで、病院として明確な方向を示し、地域の病院として存続していく努力をする。

短期の取り組みとしては、病院経費では最も多いのは人件費をはじめとする固定費で全体の8割を占めている。本年度より経営の効率化を計る中で事務の臨時職員数名の継続雇用も止めている。また、看護師は簡単に減らせられないが、辞められた方の分は、採用を控えることで人件費削減も進めており、今年度の収支は成り立つと考えている。

昨年度からの大きな取り組みとして委託業務の見直しをした。具体的には医事業務、給食業務、清掃・洗濯業務の業者選定の見直しをし、設備管理業務の見直しを行い、10,000千円を超す経費削減の効果を出している。今後もいろいろ取り組みながら、病院経営を進めていくとの答弁でした。

森町の近隣の町は、人口増加が見られる。この人達に森町病院に来ていただくため、医療もサービスと捉えるなら、待ち時間の短縮や、温かな接し方などの窓口サービスの充実は考えているか、との問いに、大切なのは、地域の人や近隣の患者さんにも言えることで中東遠など大きな病院や森町のような病院、それぞれの病院を使いわけていただきたい。

森町病院では、待ち時間対策として、医師事務作業補助者の養成に取り組んできた。内容は、医師が行う事務の一部を事務員がすることで患者の待ち時間を減らし、同時に医師の加重労働軽減に努めてきた。また、昨年待ち時間短縮のため初診予約を始めるなど、取り組んできたとの答弁でした。

在宅医療では、昨年より訪問診療の件数が増えているとのことだが、今年度の状況は、との問いに、家庭医が担うところが多くなり病院医師の負担軽減にもつながっている。近隣病院からの紹介も増えてきている。平均すると実患者数で60人程度となっているとの答弁でした。

以上で森町病院に係る審査を終了し、次に教育長にご挨拶をいただき議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」に係る学校教育課及び社会教育課、所管事項についてを議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

防火扉の修繕とは、どのような不具合による修繕か、また、毎年検査を行うとの説明だが、毎年同じくらいの金額がかかるということか、との問いに、防火扉の修繕は飯田小2箇所、飯田小体育館2箇所、宮園小7箇所、森小2箇所、旭中で12箇所、森中5箇所、泉陽中8箇所、防火シャッターでは、飯田小2箇所が対象となっている。不具合の内容は、防火扉は2つが連動する仕組みになっており、扉のリレーに不具合があり、閉まるが前後の順が不良で閉まりきらなかったものである。検査費は、30年度より毎年同じくらいかかると考えている、との答弁でした。

今まで作動しなかったことになるが、検査に問題があったのでは、との問いに、建築基準法の法律改正により専門業者による細部までの検査となったのが28年度からで検査結果、今回からの補正に上げさせていただくこととなった、との答弁でした。

防火扉は、何年に設置されたのか、との問いに、どの学校も建築時に設置されている。一番古いものは、宮園小の昭和43年、一番新しいのは、飯田小体育館の平成15年となっているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略しそれぞれ1件ずつ採決を行いました。議案第42号「森町一般会計補正予算（第4号）」に係る所管事項について、議案第44号「森町病院事業会計補正予算（第1号）」は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、平成29年度9月議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長、報告を終わります。

議長（山本俊康君）次に第二常任委員会委員長、中根幸男君。  
8番議員（中根幸男君）第二常任委員長の中根幸男でございます。



第二常任委員会、委員長報告をいたします。

初めに、平成29年6月議会において議決されました、第二常任委員会の所管事務調査「人口減少問題対策について」委員会を招集し調査・研究をしたので、その経過について報告します。

9月14日午前9時30分、議員控室に全委員出席のもと、委員会を開会しました。

「人口減少問題対策について」過日、青年層から中堅層の皆さまからいただいた意見・要望の内、第二常任委員会に係る案件は、課別に税務課、住民生活課、産業課、建設課、上下水道課に分けられ全案件で36項目であります。

その内、議会として答えられるもの、町当局と意見交換の上、回答を求めるもの、調査・研究するものに分けて、1項目ごとに案文の精査・検討に入りました。

議会として答えられるものについては、「議会だより」等に掲載し、町民の皆さまにお知らせをしていく予定であります。

町当局と意見交換の上、回答を求めるもの、調査・研究するものについては、後日、町当局と意見交換の場を設け、議論の上、分析・検討し、町当局にも回答を求めていきたいと思っております。

今後、これらの意見・要望等を常任委員会で更に調査・研究し、結論が出たものは、意見書や提言として取りまとめていきたいと考えております。

続いて、平成29年9月森町議会定例会、第二常任委員会に係る案件について報告いたします。去る9月8日の本会議において、第二常任委員会に付託されました案件は、議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）に係る所管事項について」、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第45号「森町道路線の廃止について」、議案第46号「森町道路線の認定について」以上議案4件であります。

付託された議案審査のため、去る9月13日に委員会を招集し審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

す。

9月13日午前9時30分、委員会室に全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。初めに議長と町長よりそれぞれご挨拶をいただきました。

審査に先立ち、町道認定に係る草ヶ谷円田線外3箇所及び、平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）に係る所管事項として、町道戸綿杭瀬ヶ谷線の現地視察を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

道路維持管理費及び道路舗装業務費の内訳は、との質問に、道路維持管理費については、老朽化により損傷した側溝蓋や路面清掃等の修繕費、倒木等支障木の伐採や草刈り等の手数料、及びガードレール、防護柵、区画線、看板、法面土砂の撤去等、町道の維持補修費で、当初から要望等が出された箇所に対応し、予算に不足が生じたため追加をお願いするものであります。

道路舗装業務費については、道路の陥没や舗装の穴、橋梁の段差等の修繕費、及び舗装の打ち替え工事等、舗装の復旧に必要な経費で、要望箇所への対応や例年の実績等を踏まえ、予算の確保をお願いするものである、との答弁でした。

台風や大雨等で道路が崩れた場合、業者が迅速に対応しているが、地域的な決めごとがあるのか、との問いに、県道については、年間の維持管理業者が決められていて、落札した業者が対応する。町道については、基本的にその地区に会社や事務所がある業者に依頼すると同時に、発注状況や請負の状況等を考慮してお願いしている、との答弁でした。

今回の町道戸綿杭瀬ヶ谷線の石積みに係る予算計上は、多くの要

望がある中で、緊急性、安全性、優先順位等、総合的にみて、一番要望が高かったのかどうか、との問いに、要望の出た案件は、平等に現場を確認し、危険性や緊急性等、現場を踏査した上で判断している。この箇所は、交通量も多く、石積みが崩れてからでは大変なことになると判断し、建設課として優先度を高くしたものである、との答弁でした。

町単独河川改修事業の補正について、河川の浚渫等、予定されている場所があるか、との問いに、河川の浚渫は、今のところ要望の出ている若宮の排水路の浚渫を予定している。その他については要望が出ている中から今後、精査して決めていきたい、との答弁でした。

戸綿杭瀬ヶ谷線は、用地買収が伴うということで、面積はどのくらいになるか、との問いに、設計をしてみないと分からないが、石積みの後ろに官民境界があるので、標準断面図で見ますと1メートルほど譲っていただくことになる。延長50メートルとして50平方メートル程度になるかと考えている、との答弁でした。

公共土木施設災害復旧費に係る三倉大河内地内の崩土復旧工事の開始予定と完成予定について伺いたい。また、準用河川大洞院川の補助災害復旧事業の工事請負費については、工事の予定が、10月末頃から始まり、3月末の完成予定とお聞きしたが、それで良いか。との問いに、大河内地内の藤枝天竜線の上にある道路の復旧は、県の藤枝天竜線の入札が行われる予定であり、決まり次第、県と業者と3者で連携を取りながら進めていきたい。町の道路は、県のブロック積みが完成した後、工事にかかることになるが年内の完成を目処に県と調整をとっている。

準用河川大洞院川の復旧工事は、国の現地視察が終わったので、9月中に県と工事発注の調整を行って、10月に指名委員会と入札を行う予定である。完成は、延長が70メートル近くあるので3月までかかるものと考えている、との答弁でした。

歳入の現年発生公共土木施設補助災害復旧費負担金11,272千円の

補助率は、との問いに、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業16,900千円に係る国の補助金で、補助率は3分の2となっている、との答弁でした。

今回の災害は、6月21日の梅雨前線による豪雨により被災し、24時間雨量は192ミリ、時間最大雨量は42ミリとお聞きしたが、この雨量の観測場所と雨量計はどこに所有なのか、また、広報等は、どのように考えているか、との問いに、今回使用した観測数値は、天森橋下流の天方観測所の数字で県のデータになる。サイポスという気象用のソフトで一般公開されており、インターネットやスマートフォン上で、誰でも閲覧ができる。また、県でもサイポスのパンフレットを作成している。今後、建設課や総務課の防災係とも協調し、PRをしていきたい、との答弁でした。

次に議案第45号「森町道路線の廃止について」から議案第46号「森町道路線の認定について」までの2件について一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

今回の町道認定ですが、24年に新東名が開通したときに仮移管され、法定外道路として管理してきたようですが、なぜ今29年になって本移管になるのか、との問いに、新東名が開通し5年後の町道認定ということで、普通の高速道路事業は、開通前に財産の整理を行い、移管が終わってから開通するのが一般的であります。今回の新東名静岡県区間は、御殿場から浜松まで一気に156キロメートルの区間が供用開始されたため、財産整理の作業量が多すぎて遅れたということでもあります。やっと、28年1月に正式に財産の登記（寄附とか交換）が終わって、土地の権原を町が取得したので、本年度前半に調査を行い、この9月に町道認定の議案を上げたところである、との答弁でした。

町道として認定する場合の基準と、舗装厚の基準等あればお聞きしたい、との問いに、認定路線については、選定要領があり、その中の、その他町道の基準として「町内の官公署（公の施設・公営物）に通じる道路」「町内各集落を相互に連絡する道路」など6条件が

示されている。今回認定する路線は、こうした基準に照らして認定すべきかどうかの判断をし、最低1つ以上の要件を満たしていることを条件に認定路線の選定を行ったものである。

舗装厚については、町道の認定基準に舗装されているかどうかは規定されていないので、選定基準と路面の舗装は、直接関係ないものとなっている。なお、今回、中日本高速道路株式会社から町に移管される道路の舗装厚については、表層5センチ、上層路盤10センチ、下層路盤10センチの構成が最低となっている、との答弁でした。

今回の認定では、一宮地区が少ないと思うがどのようになっているか。また、今回認定から残された道路については、どのような管理を考えているか、との問いに、一宮地区は、既に付け替え町道として認定してある路線が幾つかある。今回、側道として町道の認定を判断した上で農道として整理されたところ、行き止まりの道で、どの宅地にも接道していない道は、認定せず法定外道路として管理する。また、河川の堤防の天端の道路は、河川の管理用通路ということで4種類となっている、との答弁でした。

以上のような質疑があり、建設課所管の審査を終了しました。

次に議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

今回、測量設計業務が計上された草ヶ谷地内の石綿管、西幸町、向天方地内の配水管の布設替えについては、いずれも施工年度が古く、整備面積も広いため、測量設計に時間を要するとのことであるが、それぞれの施工年度を教えてください、との問いに、西幸町地区については、県住宅供給公社の造成で、昭和48年度以前の施工と思われる。草ヶ谷、向天方地内については、創設時の昭和49年から54年の整備かと思えます、との答弁でした。

今回は3箇所ですが、施工年度が古く、今後、布設替えが予想される地域について伺いたい、との問いに、森町の配水管は、創設時に一斉に設置し、その後大規模な更新等をしたところはなく、ほぼ

全面的に更新時期を迎えている。また、昨年度、基本計画を作成し、大まかな計画を立てましたが、どの箇所かというところまで踏み込んだ計画にはなっていない。来年度以降は、耐震化計画を立てていく中で順次、危険箇所等について管路の重要度等を踏まえ計画を立てていきたい、との答弁でした。

地震対策という意味で、石綿管の未整備区間がどのくらいあるか、との問いに、石綿管については、28年度末の残総延長が4,200メートルである。参考までに布設当時の総延長は25,300メートルほどになるので、整備率としては83パーセントになる、との答弁でした。

先般、三倉の水道でも断水があって、給水車で対応していただいたが、森町の中でそのような断水が起きた場合に給水車で対応できるのか。また、断水した場合にバイパス等で繋げるような仕組みとなっているか、との問いに、上水道区域については、漏水が度々発生しているが、森町の中でループと呼ばれる一周回っている配管は、市街地の中程度しかなく、基本的には片送り、一方通行である。一箇所どこかで破裂した場合、どこまで断水の範囲が広がるかは、場所によって様々で、過去においては、飯田全域が断水ということもあった。

給水車の件ですが、三倉簡易水道は、水圧も弱く漏水が地表面に現れてこなかったため、漏水箇所の発見が非常に困難であった。そのため断水が長期化した。しかし、上水道区域は水圧が高いこともあり、漏れ始めるとすぐに地表面に出てきてピンポイントで漏れた場所が分かるので、今のところ当日の内に復旧作業を行っており、半日程度の断水で送水している。その一時的なときに給水車が出ることになる、との答弁でした。

測量委託する草ヶ谷、西幸町、向天方地区の内、草ヶ谷と西幸町は、下水が整備されている地域である。今回また草ヶ谷の石綿管の布設替えということで、下水の施工時に同時にできなかったかとの問いに、草ヶ谷と西幸町地区は、平成19年当時から下水道事業に入っているが、当時、下水の工事は、上水道に影響が出ない範囲で工事

を進めていた時代で、本来は布設替えを積極的に進めていくべきでしたが、予算的に厳しい面もあって、同時施工はできませんでした。

近年、市街地に入り、水道管に影響を及ぼさずに下水を布設することが困難であったり、無理に施工しても数年後にその工事の影響と思われる漏水が多くなってきたので、近年は、下水を施工する箇所は、ほぼ上水道の布設替えを行っている。なお、当時の箇所は、同時に布設替えを行っていないためか、その後、度々漏水が発生しているのが現状である、との答弁でした。

以上のような質疑があり、上下水道課所管の審査を終了し、付託された議案の全審査を終了し、討論を省略、直ちに採決を行いました。議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）に係る所管事項について」、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第45号「森町道路線の廃止について」、議案第46号「森町道路線の認定について」は、委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

以上、第二常任委員会、委員長報告とさせていただきます。

議長（山本俊康君）以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本俊康君）「質疑なし」と認めます。

これから討論・採決を行います。

毎回申し上げますが、発言者はマイクを近づけ、大きな声で、分かりやすい発言をお願いいたします。

日程第2、議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本俊康君）「討論なし」と認めます。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 起立全員です。

したがって、議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 「討論なし」と認めます。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 起立全員です。

したがって、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 「討論なし」と認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。



- 議 長 ( 起 立 全 員 )  
( 山 本 俊 康 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。  
日程第5、議案第45号「森町道路線の廃止について」の討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第45号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 ( 起 立 全 員 )  
( 山 本 俊 康 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第45号「森町道路線の廃止について」は、委員長の報告のとおり可決されました。  
日程第6、議案第46号「森町道路線の認定について」の討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第46号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 ( 起 立 全 員 )  
( 山 本 俊 康 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第46号「森町道路線の認定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長  
10番議員

日程第7、認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 10番、西田です。認定第1号「平成28年度森町一般会計決算認定について」反対の立場で討論いたします。

平成28年度当初予算は2月に町長選があり、現太田町長が当選されたことにより骨格予算としてスタートし、歳入・歳出6,249,000千円でした。

少し数字が続きます。主な歳出で町民に直接関わる予算では、目的別に民生費が1,953,705千円、衛生費996,995千円、土木費323,471千円、消防費350,625千円、更に教育費は813,340千円などでした。これがその後の定例議会、臨時会で補正予算が生まれ、それぞれの事業に配分され、執行されて今回9月議会に決算認定として提出されています。

歳入は8,535,382千円、歳出7,543,848千円で形式収支は991,534千円、翌年度への実質繰越額は878,252千円となっています。歳出の目的別にみても民生費が2,022,396千円で当初予算より68,691千円の増、衛生費に関しては1,133,451千円で当初より136,456千円の増、土木費が788,756千円で当初より465,285千円の増、消防費が661,862千円で311,237千円の増、教育費が956,948千円で143,608千円の増となり、かなり肉付けがされたと思われましたが、少子高齢化、人口減少、移住・定住に歯止めをかけるような新しい施策はありませんでした。

27年度を踏襲した決算であったと申し上げなければなりません。子育て支援、負担軽減でも28年度10月からこども医療費無料化が就学前までを対象に実施されていますが、半年間の検証もできないまま今年度も対象者を変えず予算化されています。

30年度予算では中学卒業まで対象を引き上げることを強く求めて

おきます。教育費では天方小屋内運動場の耐震工事が終わり安心するところですが、教育環境改善、改修整備という点では、最低限の決算であると申し上げなければなりません。今年度行われた宮園小、飯田小給食棟へのエアコン取付け、異常気象の中で今後教室への設置も考慮するべきであります。

次に個人番号カード交付事業、いまだ国民の理解は得られているとは言えず、多大な費用をかけて進める事業ではありません。町民にとっても利便性もメリットもありません。遠州の小京都基本計画策定業務委託料5,000千円、きれいな冊子が町民に配られました。計画が本来「小京都」と言われる所以から拡大解釈され独り歩きさせてしまっていると思われて仕方ありません。町民の心に訴えるというだけでは意味がないのではないかと。丁寧な説明をするべきではないかと思えます。

以上申し上げまして、反対討論といたします。議員各位の賛成をお願いいたします。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に討論はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 8番、中根幸男でございます。ただいま討論に付されております認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定」について、賛成の立場から討論を行います。数字を申し上げますが、決算額は千円単位まで申し上げます。

平成28年度一般会計の決算規模は、歳入が前年度より1,196,705千円、12.3パーセント減の総額8,535,382千円、歳出が前年度より1,177,038千円、13.5パーセント減の総額7,543,848千円でした。

歳入・歳出ともに大幅な減額となりましたが、これは、森町総合体育館及び拠点防災倉庫建設等大型事業が完了したことなどによるものであります。

歳入予算に対する歳入決算の比率は107.6パーセント、歳出予算に対する執行率は95.1パーセントですが、翌年度に繰り越した事業を除きますと、実質96.2パーセントとなります。

また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は991,533千円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は978,251千円でした。

財政調整基金は、28年度末残高が2,113,864千円となっておりますが、平成28年度実質収支額（いわゆる繰越金）から今後の財政需要等を考慮し100,000千円の決算積立を行っております。

歳入では、町税が法人住民税の減少等により、前年度より7,419千円減少して2,454,834千円となり、決算の構成比では28.8パーセントとなっております。地方交付税は、前年度より10,428千円増加し1,896,001千円でした。国庫支出金は、前年度より137,443千円、17.5パーセント減の648,020千円でした。

また、町の借入金であります町債は、前年度より700,600千円、40.3パーセント減の1,036,600千円でした。これは、総合体育館の建設や拠点防災倉庫の整備が完了したことなどにより、借入額が減額したものであります。

一方歳出は、経常的経費が5,612,814千円で、前年度より70,177千円増加し、構成比では74.4パーセントとなっております。投資的経費は920,315千円で、前年度より1,233,745千円、57.5パーセントと大幅に減少し、構成比では12.2パーセントと、前年度より12.5ポイント下回っております。

また、町債残高は、総合体育館建設等大型事業の実施により8,880,075千円と前年度より466,350千円増加しましたが、元利償還金が全額交付税によって措置される臨時財政対策債が4,057,535千円で、町債残高の45.7パーセントを占めております。

28年度は、太田町政の初年度の年で「遠州の小京都・森町、まるごと心和らぐまち」実現のため、こども医療費助成事業・天方小学校屋内運動場耐震補強事業・空き家等の実態調査・ふるさと納税推進事業・内陸のフロンティア推進事業・工業団地基盤整備事業・遠州の小京都推進事業・防災行政無線デジタル化設備設置事業のほか、地域の要望等に係る町道等の改良や舗装事業が実施されました。

また、行政運営の総合的な指針となる「第9次森町総合計画」の策定等、各種の施策に取り組みられるなど、創意工夫し、事業を進めていることが認められます。

以上のように、平成28年度一般会計歳入歳出決算は、限られた財源を適正に配分し、町民の福祉の向上と、次世代への発展の礎づくりに取り組んだ決算であると考え、認定することに賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論を終わります。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから認定第1号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (山本俊康君)起立多数です。

したがって、認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。

日程第8、認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君)4番、岡野豊でございます。ただいま討論に付されております認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の立場から討論を行います。平成28年度国民健康保険特別会計の決算規模は歳入233,264,7684円、歳出2,263,699,691円であります。差引き(形式収支)は68,947,993円で前年対比でマイナス22.4パーセントであります。

また基金繰入額は5,000千円、繰越金は63,947,993円、前年対比マイナス23.7パーセントであります。前年対比からも国民健康保険の運営は大変厳しい中ではあるものの、基金積立てに5,000千円、

決算積立て後の基金残高は134,087千円となる見込みです。繰越金も63,947千円と、翌年度へ継続して安定運営できるような状況となっています。

保険税率を平成24年度に改定し、今年度まで同率で維持しており、森町の1人あたりの医療分の保険税の調定額は66,060円で県平均を下回り、県下35市町中16番目と聞いております。さらに、その他一般会計繰入金は50,000千円と国保加入者の負担軽減と安定運営に努力されています。

一方、保険税の現年度分の収納率は96.06パーセントで、県下35市町中、上位から4番目となっており、平成28年度国民健康保険特別会計決算に賛成をいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

議 長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから認定第2号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (山本俊康君)起立全員です。

したがって、認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。

日程第9、認定第3号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。

これから認定第3号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第3号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第10、認定第4号「平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから認定第4号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )
- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第4号「平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第11、認定第5号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから認定第5号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )
- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第5号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
しばらく休憩をいたします。  
( 午前10時34分 ～ 午前10時45分 休憩 )
- 議 長 ( 山本俊康 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、認定第6号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、日程第13、認定第7号「平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び日程第14、認定第8号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

この討論・採決は、3件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「討論なし」と認めます。

これから認定第6号から認定第8号までの3件を一括採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 山本俊康君 ) 起立全員です。

したがって、認定第6号から認定第8号までの3件については、認定することに決定しました。

日程第15、認定第9号「平成28年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 10番、西田です。ただいま提案されています認定第9号、平成28年度森町水道事業会計決算認定に反対の立場より討論いたします。この討論は2点指摘したいと思います。

1点は、命の水といわれるこの水道水、それに対し消費税を掛け



ることは反対です。また、企業局との契約、計画水量、この見直しがいまだ1円の引下げだけで、見直しがされていない。この2点があります。

さて、水道水供給事業における担当課職員の日夜を分かつたぬ努力により町民の飲料水における安全・安心が担保され、安定的に供給されていることに改めて敬意を申し上げます。しかしながら、低所得者に負担の重い逆累進課税である消費税が水道水にまでかけられること、どうしても反対せざる負えません。余談であります。政府は19年10月からの消費税10パーセントへの引上げを考えており、水道水はもとより日用品等への更なる課税は家計を圧迫し消費意欲を減衰させる暴挙と言わざる得ません。

さて、決算であります。営業成績においては一般会計からの繰入れはあるものの総収益は324,288,017円、前年度より11,547,704円の増加、総費用は289,530,788円で前年度より6,350,446円の減少であり、損益収支は34,757,229円の当年度純利益が計上されています。水道管取り換えや、施設の老朽化などの維持管理が適切にされていることは評価されます。

しかし毎回申し上げますが、平成25年に4市1町で出された企業局への要望、基本料金、使用料金、事業計画見直し等、遠州水道受水費の見直しは今回も図られることはありませんでした。企業局の中期経営目標がありますが、この中では駿豆や榛南は減少しています。ただこの遠州広域は右肩上がりになっている。ただ企業局が配水する水量は一定で変化ありません。これは何を意味するのでしょうか。

森町をはじめとして関係市町の受水量は右肩下がりが続くと考えられ、事業計画の見直しは必要不可欠と考えます。これが見直しされない限り、私は賛成はできません。4市1町の部課長クラスの会合は定期的にかかれておるようなので、実現のために力を注いでいただくことを最後に申し上げます。私の反対討論といたします。議員各位の賛成をよろしくお願いいたします。

議 長

( 山本俊康 君 ) 他に討論はありませんか。

3 番、中根信一郎君。

3 番議員

( 中根信一郎 君 ) 3 番、中根信一郎でございます。ただいま討論に付されております認定第 9 号「平成28年度森町水道事業会計決算認定について」賛成の立場で討論を行います。

水道事業は町民の皆さんが生活するために、衛生的で安心して飲む水を安定的に供給することが使命だと考えますが、平成28年度においても引き続き事業運営の効率化、経営経費の削減などにより健全な運営が進められ、安全で安定的な供給がなれていると思いません。また下水道事業にあわせた配水管整備などにより、老朽管の更新、耐震化も進められております。

主な事業実績では、平成28年度年間総配水量2,818,936立米で、前年度より192,983立米増加しておりますが、これは昨年10月からの中遠広域最終処分場の追加給水による増加が主な要因で、これにより最大稼働率、施設利用率が向上しております。

平成29年度は追加給水分について、年間使用となりますので、さらなる増加が見込まれます。経営成績では当年度純利益が34,757,229円で前年よりも17,898,150円増加しておりますが、主な要因は給水収益の増加と、減価償却費の減少であります。給水収益については246,934,295円で前年度よりも11,813,247円増加しております。中遠広域最終処分場の料金収入合計額は33,641,660円で新東名森町パーキングエリアの使用水量も少しずつではありますが年々増加しております。平成28年度の上り下りの水道料金収入合計額は2,431,675円となっており、今後も安定した収益が見込まれると考えます。

遠州水道の受水費についてですが、受水 5 市町と企業局の交渉により、平成26年度から使用料金が 1 立米当たり12円から11円となり、平成28年度受水量で計算しますと、年間受水費で1,900千円程度の減額効果となっております。今後も受水 5 市町で一体となり企業局と交渉を進めていることを望むものであります。

今後も迅速な漏水修繕や、基本計画等に基づく計画的な管路整備

に期待をいたしまして、本決算を認定することに賛成いたします。  
議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

議長 (山本俊康君)他に討論はありませんか。  
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「討論なし」と認めます。  
これから認定第9号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立多数)

議長 (山本俊康君)起立多数です。  
したがって、認定第9号「平成28年度森町水道事業会計決算認定  
について」は、認定することに決定しました。

日程第16、認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認定に  
ついて」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君)6番、小澤でございます。ただいま討論に  
付されております認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認  
定について」賛成の立場で討論をさせていただきます。

森町病院は、県内唯一の町立病院であり、地域医療を担う公立病  
院としての役割を十分果たしているところであります。

さらに、中東遠地域における急性期病院としての機能を維持し、  
中核病院である磐田市立総合病院や中東遠総合医療センターの後方  
支援病院として、急性期治療後の患者の受入れ、機能回復のための  
リハビリや退院支援、また、退院後の訪問看護や在宅医療の提供と  
いった地域に求められる医療の中心的役割を担っております。

また、森町家庭医療クリニックは、家庭医の養成機関であるとし  
ても、外来患者の治療を行う医療機関として、町民の認知度、信頼  
度も向上しています。家庭医は、森町病院での当直業務のローテー  
ションにも加わり、森町病院医師の業務負担軽減にも大きく貢献し

ています。

平成28年度の入院患者数は、年間延べ44,600人、1日平均では12.2人で、前年度から4人増加し、病床利用率は93.3パーセントとなっています。外来患者数は、年間86,502人、1日平均では356人で、前年度との比較では年間4人の減少となっていますが、ほぼ同数で推移しています。森町病院の外来患者が減少したものの家庭医の患者が増加し、ほぼ同数となったものです。

病院事業収益（消費税抜き）は2,903,237,251円で前年度比4.5パーセント増、124,334,049円増となっています。これは町からの繰入金が増加したにも関わらず、入院収益が大きく伸びたことによるものです。

一方、病院事業費用（消費税抜き）は2,895,062,457円で前年度比1.8パーセント減、51,735,051円減となっていて、これは給与費、経費、減価償却費が大きく減少したことによるものです。

この結果、8,174,794円の純利益を生むことができました。第3次経営改革プランにより、目標管理、目標達成に向け取り組んだ結果であり、経費削減を行いつつ、医療の質の向上、効率的な病棟運営などの成果が認められ、評価をいたします。

平成29年度からの第4次経営改革プランのもと、一般急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の各機能の充実、病院と家庭医療クリニックの連携による外来医療の充実、在宅医療の拡充など、森町病院の特性を生かした取り組みに日々尽力され、住民に信頼される病院としての責務を果たされている職員の方々に感謝を申し上げ、本決算の認定について賛成をするものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます、賛成討論といたします。

議長 （山本俊康君）他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長 （山本俊康君）「討論なし」と認めます。

これから認定第10号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 ( 起 立 全 員 )  
( 山 本 俊 康 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認定  
について」は、認定することに決定しました。  
日程第17、発議第1号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の  
継続に関する意見書の提出について」を議題とします。  
職員に議案を朗読させます。  
( 職 員 朗 読 )  
議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) お諮りします。  
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
( 「異議なし」と言う者多数 )  
議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) 「異議なし」と認めます。  
これから発議第1号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
( 「異議なし」と言う者多数 )  
議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) 「異議なし」と認めます。  
したがって、発議第1号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置  
の継続に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決され  
ました。  
ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、内  
閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、地方創生担当大臣、衆議院  
議長及び参議院議長に提出いたします。  
日程第18、発議第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書  
の提出についてを議題とします。  
職員に議案を朗読させます。  
( 職 員 朗 読 )  
議 長 ( 山 本 俊 康 君 ) お諮りします。  
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

す。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出いたします。

日程第19、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

5番、伊藤和子君。

5番議員 ( 伊藤和子君 ) 5番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしました「森町における人口減少への対応について」お伺いいたします。

森町では第9次総合計画が策定され、本計画の実現に向けて町民と行政が一体となって、まちづくりを進めております。人口減少を克服し、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と活力ある町を今後も維持するためには、人口減少対策は急務であると考えます。

今後、森町は少子高齢化が加速することが予測されます。そのような中で、医療や福祉、教育環境など、少子高齢化対策の充実が図られ、団塊の世代の方々が、それぞれの地域の中で活躍できる仕組みを構築することにより、町民の活力を高め、地域の活性化を図っていくことが、重要になってくると考えます。

人口減少対策は人口が増加している市町でも対策の強化を図っております。人口の減少が著しい市町では様々なアイデアを考え知恵

を絞り、政策提案が実現されております。

そのような人口の奪い合いの中で、森町が同じような対策を推進しても、人口の増加は見込めません。企業誘致の一層の促進や中山間地域の活力の維持向上、U I ターンの強化など、対策の推進を図り、今こそ森町ならではの創意工夫に期待を寄せる町民も多いのではないのでしょうか。そして最も大切なことは、その創意工夫の評価をするのは、行政側ではなく、地域住民であるということをお忘れないうでいてほしいと思います。

今後の森町にとって大事なことは、森町が他市町との差別化を図っていくことだと思っております。人口減少社会に対応するために、どのように取り組まれていくのか町長にお伺いいたします。

1 点目に、現在行われております人口減少対策への取り組み状況について。

2 点目に空き家の利活用の推進、空き家を活用した短期滞在体験型住宅の企画として「お試し移住」のお考えについて。

3 点目に移住促進・若者定住促進に対する対応策について、お伺いいたします。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 伊藤議員の「森町における人口減少への対応」について、申し上げます。議員ご指摘のとおり、全国的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、当町においても人口減少は続いており、この問題はどの自治体においても共通の課題であると認識しております。

当町の人口につきましては、平成7年に21,321人のピークを迎え、平成29年9月1日現在では18,631人となっており、このような現状を踏まえ、町では平成27年10月に「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、目指す姿、そして平成27年から5年間の基本的な取り組み方向を示したところでございます。

1点目の「人口減少対策への取り組み状況について」のご質問ですが、人口減少対策は「子育て」の対策だけでなく、人口の「定着」を図るための取り組み、また「交流」を促進するための取り組みなど、あらゆる分野における総合的な対策が必要と考えております。

まず「子育て」の対策でございますが、「こども医療費助成事業」ほか「乳児健康診査費助成」や「未熟児療育医療費助成」などの各種助成事業、及び「放課後児童クラブの実施」など、様々な支援を実施しております。

また、今年度からは、認可外施設に係る保育料の助成や、保育士確保のため県内初の取り組みとなる、保育士宿舎借り上げへの支援事業を実施するなど保育サービスの充実を図っているところであります。

そして「定着」の対策につきましては、町内に働く場を増やすことを目的とし、今年度は、中川下工業専用地域内の道路整備を行い、広域農道から東名袋井インターチェンジ及び新東名遠州森町スマートインターチェンジへのアクセス向上を図ることで、企業誘致を更に進めているところでございます。

さらには、「交流」を図る対策としまして、「遠州の小京都」を推進するため、昨年度に遠州の小京都まちづくり基本計画を策定いたし、今年度は、計画に基づく取り組みを実施するとともに、森町観光協会の観光PRホームページを新設することで、積極的に情報発信をし、さらなる交流を図っていくこととしております。

ただいま、申し上げましたように、人口減少対策につきましては、総合戦略や総合計画の具体的施策を検証しながら、今後におきましても、どのような対策が効果的か、引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目の「空き家を活用した、短期滞在体験型住宅の企画『お試し移住』の実施」について、お答えいたします。「お試し移住」につきましては、移住希望者に短期間ではありますが、森町での生活を体験してもらう方法として、有効な一つのツールであると考えて



おります。県内では、静岡市、浜松市、牧之原市、河津町、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町の7市町で取り組みを行っていると聞いております。

また、当町がお試し移住を取り組む際には、議員ご指摘の空き家を活用する方法のほか、町が所有する物件や不動産業者が持つ民間の物件を活用する方法もございます。

さて、この「お試し移住」でございますが、他市町の状況を確認しますと、利用者が体験後、実際に移住へと結びついたケースは、余り多くないとのことございました。

また、「お試し移住」は、利用する期間が短期間のため、移住体験でなく観光などの目的に使用されてしまう可能性もございます。逆に、短期間の滞在のため、年間を通しての地域行事に参加できず、実際の生活が体験できないといったことも考えられます。

こうしたことを踏まえ、「お試し移住」については、さらなる研究が必要と考えますので、今後も、引き続き実施が可能かどうか研究してまいりたいと考えております。

3点目の「移住促進・若者定住促進に対する対応策」についてでございますが、今年度、新しい取り組みとして、空き家バンクを開設する予定であります。

町では昨年度、空き家等実態調査を行い、森町全域の空き家の数及び空き家となった経緯、利活用の意向などを調査しました。その結果、森町内には空き家と思われる家が505件あり、その所有者の中には、貸したい・売りたいという希望を持っている方もいらっしゃいました。

この調査の結果を踏まえ、先ほど申し上げましたように、空き家バンクを開設する予定です。森町が開設する予定の「空き家バンク」は、適切に管理された空き家の物件情報を、町がホームページ等を使って情報提供する仕組みを考えております。

町内の空き家情報を、全国に発信して移住希望者に活用してもらうことで、移住者が幅広い選択ができるようになり、移住・定住の

推進につながると考えております。空き家バンクの登録は町内全域を対象としており、どなたでも無料で利用することが可能です。

また本年9月からは、国土交通省のモデル事業として全国版空き家バンクも開設され、県内では静岡市、浜松市が参加を表明しております。森町といたしましても、この全国版空き家バンクに参加をして、より多くの方に森町を選択していただけるよう推進してまいりたいと考えております。

この全国版を含めた空き家バンクの賃貸物件を有効利用していただくことにより、先ほどお答えいたしました、中期的な「お試し移住」も可能になるのではと考えています。

そして、若者の定住促進の対策につきましては、森町人口減少化対策プロジェクトチームである若手女性職員部会の「森女HAPPYプロジェクト」が若い女性の目線から、移住・定住を推進するため、今年度、部会の活動としてオリジナル婚姻届、婚姻届提出時の記念品、イベントブルゾンを作成する予定であります。

今後におきましても、議員がおっしゃるとおり、人口減少社会に対応するため、町の実情に合った取り組みを検討し実施してまいりたいと考えております。

なお、移住施策等につきましては、周辺市町との差別化を図るだけでなく、連携を図ることも重要であります。

例えば、中京圏や首都圏からの移住誘導に関しましては、移住希望者の視点を踏まえ、西部支援局が西部地区7市1町の移住・定住情報を取りまとめ、昨年度発行しました移住促進を図るためのパンフレット「さんくらす」のように、西部地域が連携協力して、PRしていくことがより効果的となる場合もあります。昨年度の実績といたしましては、1月に東京ビッグサイトにおいて開催された、移住・交流推進機構及び総務省主催による「移住・交流&地域おこしフェア」に静岡県と県内7市町が参加し、森町ブースを設置したほか、3月には中日新聞主催による「地方の暮らしフェア」に静岡県と県内9市町で参加いたしました。また同じく3月には静岡県、浜

松市、磐田市、森町が連携し「静岡県西部地区いなか生活案内ツアー」を開催し、ツアー参加者に対して森町を含む1市2町を案内したところでございます。

そして、これまで申し上げた取り組みのベースとなるものとして「森町の良さを全国に発信していくこと」が重要であり、総合計画の中にも大きく位置づけておりますので、あらゆる機会を通して、「森町の良さ」を積極的に情報発信してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長  
5番議員

(山本俊康君) 5番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 人口減少に対する今後の町としてのお考えがよく分かりました。ありがとうございます。それでは再質問に移らせていただきます。

森町は新東名が開通してから、首都圏からも大変利便性が良くなりました。自然環境にも恵まれ、条件的にも移住希望者の希望条件に適し、十分に勝負できる滞在能力があると考えます。

現実、住みたい地域があっても、家を購入して移り住むには勇気がいります。実際に住んでみて体験していただくことで、その町に対して親近感がわいてくるのではないのでしょうか。「お試し移住」は一過性で終わらないように、効果の検証をしながら、期間を中・長期滞在していただけるようにしてもよいのではないかと思います。

中部地方の移住先ランキングで、長野県の上田市が1位となっております。人口約16万人の市ですが、移住者に人気の理由は、2,000メートル級の山々に囲まれ、千曲川が市の中央部の東西に流れ、自然環境が良いこと。

また、製造、販売、事務、農林水産関連などの正社員の求人が800件程度の募集があり、仕事の求人件数が多く、移住してきても働く場所があること。また、空き家バンク制度があり、家賃が5万円の一軒家や、500万円台の中古物件などがホームページ上で分かり

やすく掲載されていること。

北陸新幹線上田駅や上越自動車道のインターチェンジがあり、都会からのアクセスも非常に良く、国民保養温泉地に指定されており、古くから湯治温泉としても有名であることがあげられております。

森町も中央に太田川が流れ、自然環境も豊かであり、おいしい農産物が数多くあります。新東名も2つのインターがあり、首都圏からのアクセスも良くなりました。

しかし、同じような条件がそろっている地域、また、それ以上の地域はたくさんございます。先ほど、今後お試し移住を検討されるということをおっしゃってございましたけども、その検討の中で、このお試し移住に対して、森町として一番アピールしたいもの、また年齢層のターゲットについてお聞きしたいと思います。

議長  
企画財政課長

( 山本俊康君 ) 企画財政課長。

( 長野了君 ) 企画財政課長です。ただいまの伊藤議員の再質問にお答えしたいと思います。再質問の中にありましたように、例えば上田市、そういった魅力がある地域がありますよということでございます。

先ほどの答弁の中でもございましたけれども、お試し移住に関しては、それこそ空き家バンクを今年度開設する予定です。その制度の中で、また希望のある物件、それらを柔軟に運用することによって、お試し移住の目的を果たす意味での空き家というものは対応できるのかなというふうには考えておりますが、それには先ほど申し上げましたように、お試し移住については、町長から、この質問がある以前に、5月・6月から指示があつて検討としろということでもございました。その中で課題等整理した中での答弁でございます。

ですので、そういった他市町における取り組み状況の課題等を整理した中で、対応してまいりたいと考えております。

また、それこそアピールしたいもの、年齢層のターゲットということでもございますけども、今伊藤議員のご質問にありましたように、森町にはアクセスの良さ、特に新東名等もでございます。あとは先ほ

どの質問の中にもありましたように、上田市のような自然環境の魅力、例えば袋井市やそういった都市部にはないですね、山々が生活の中で見えるとか、農地が見えるとか、そういったこともございますので、そういったこともアピールしながら、やっていきたいのかなというふうに思っています。

またですね、質問の中にもありましたように、働く場所というのは非常に重要な視点だと思っております。これは昨年度、移住の関係で東京に行った担当者等からも、やはり真剣に考えている人は、働く場所があるかどうかと、仕事といったことが非常にキーワードになるよということでもございましたので、それに関しても当該地域においては他の地域よりも、それこそ働く雇用について、不足しているということも聞いておりますので、そういったところもアピールしながら、そのためには企業誘致等も積極的に推進しながら、やっていきたいというふうに考えております。

また、年齢層のターゲットについては、今後お試し移住なり、空き家バンクなりを進める中に当たって、どこに対して重点的に施策を集中していくのか、支援を集中していくのかといったことに関してですね検討していきたいと考えております。以上です。

議長  
5番議員

( 山本俊康君 ) 5番、伊藤和子君。

( 伊藤和子君 ) 詳しいご回答ありがとうございました。お越し移住に関しては、十分検討されまして、私どももその効果に期待をしております。それでは最後の質問をさせていただきます。

森町は合併当初の62年前、人口は約27,000人おりました。現在では先ほど町長がおっしゃいましたように18,600人、このままでは3年もしないうちに17,000人台に減少してしまいます。

私は森町で生まれ育ちましたが、結婚を機に静岡市に移り住み、平成7年に家族で森町に移り住むようになりました。その当時は新東名開通への期待や文化会館、アクティ森などが新設されており、今後の森町の発展に勢いが感じられるときでした。

当時の人口が約21,700人でした。森町に移り住んで22年の間に、

人口が約3,100人の減少、平均毎年で約140人が減少している状況です。

森町だけではなく、日本の各地で人口が減少しているわけですが、その中でも、森町のように自然が豊かで小さな町が、田舎が、役場の職員と町民が一体となって取り組んだ結果、人口が増加している町を参考にしていただけたらと思います。

北海道にあります東川町をご存じでしょうか。北海道のほぼ中心部にあります旭川市に隣接している人口約8,000人の小さな町です。

東川町の人口は1950年の10,754人をピークに減少が続き、1993年、24年前には7,000人を切ってしまいました。しかし、2014年11月には8,000人を超え、今も増加中ということです。要因は移住者が増加したからです。役場と町民が危機感を持って取り組んだ結果です。

全世帯が大雪山からの豊富な伏流水を利用し、北海道内で唯一上水道が存在しない町です。上水道がないことをプラスにとらえ「おいしい水、うまい空気、豊かな大地」の3本柱で町をPRすることに成功いたしました。

予算がない、前例がない、他の市町ではやっていない。こんな「できない理由」探しはやめて、ポジティブな発想でやってみよう。そのためには、好きなことをどんどんしたらいい。人にどんどん会いなさい。責任は私が持つという東川町長のリーダーシップが職員を動かし、町民を動かし、町外の人をひきつけることになりました。

町の意識を大きく変える転機となったのが、30年前から継続する「写真の町」作りです。役場の職員と町民のアイデアで始まった事業だそうです。開拓90周年の1985年に「写真の町」を宣言し、役場に「写真の町課」を設置して、世界で活躍する写真家に授与する「東川賞」を実施し、今年で32回目になるそうです。小さな町が32年も前から、海外と交流し、役場職員と町民が必死になって取り組んできた結果が、今に生きていると思います。

また、全国の高校生が写真の腕を競う「写真甲子園」は23回目。予選には全国から500の高校が参加するそうです。この大会をきつ

かけに、東川町を訪れる高校生のための町民によるホームステイや炊き出しなどが多くなり、ホストファミリーとの交流で高校卒業後も町を訪れる若者が多くなっております。

2014年には、「写真文化首都」を宣言いたしました。東川町は写真のみならず、多様な文化と人との交流による地域の活性化という新たな取り組みを進めております。町外そして海外との交流で得た知識を活かしながら、他の市町とは違った創意工夫を続けてきたこと、発想の豊かさこそが、人口減少を止める大きな要因になったのではないかと私は考えております。

是非、森町も柔軟性があり、発想力豊かな職員に育て上げ、森町ならではの先例を作り上げていただきたいと思いますと思っております。

最後の質問をさせていただきます。今後の森町における人口減少対策を推進していく中で、重要なポイント、一番力を入れていかなければならないことは何でしょうか。お伺いいたします。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 伊藤議員から、再々質問で北海道東川町の例を挙げながらいろいろとご教授をいただきましてありがとうございます。この町のことにつきましては、私は存じておりませんので、今ご紹介をいただき、これから参考にさせていただきたいと思っております。

議員のご発言の中で他の町がやっていないことに取り組む、前例がない、予算がないということで、消極的な取り組みにならないよというご指摘でございますので、当然十分ではないかもしれませんが、現在も私を含めて役場の職員は、そのような思いで取り組んでおりますけれども、まだまだ十分でないというご指摘であろうかと思っておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

最後の、森町にとって何が一番重要なポイントかということでございますが、それは1問目の答弁でも申し上げましたが、まずは森町の良さを全国に発信をしていくということが、まず第一に重要で

はないかと思っております。それは森町の良さは何かということは森町に住んでいる人あるいは森町を訪れる人、それぞれに違う判断基準があり、違う感覚を持っていらっしゃると思いますが、今回第9次の総合計画を策定するに当たりまして、町の将来像として「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」ということを掲げております。

この心和らぐという言葉も非常に抽象的な、イメージ的な部分があるかと思えますけれども、この心が和らぐというところが森町の良さだと私は思っておりますので、まずは住んでいる皆さんが幸せを感じながら住み続けられる、そして訪れた人がこの森町を気に入って再び訪れたい、あるいは住んでみたいと、そのように思われる、そのような森町を発信していくということがまず第一に取り組むべきものではないかと思っております。

それをなしにしては、幾ら首都圏に行っても働きかけたとしても、森町に行ってみようという気を起こしていただけないのではないかなと思っております。そのようなことはもちろん、町長始め役場の職員だけで取り組めることではありませんので、まずは私どもから発信をさせていただきますので、町民の皆さまもそのようなお気持ちで取り組んでいただきたいと思いますし、そこには議員の皆さま方の力も十分に生かしていただきたいと思いますので、今後とも森町が進めるまちづくりに対しまして、ご理解とご協力、またあらゆる視点からご提案・ご提言をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

議 長  
4 番議員

( 山本俊康 君 ) 4 番、岡野豊君。

( 岡野 豊 君 ) 4 番、岡野豊でございます。私は先に通告のとおり、2問町長に伺います。最初に町道沢下中川原線拡幅整備の進捗についてをお伺いします。

町道向天方沢下中川原線につきましては、向天方地域を南北につなぐ生活道路であります。幅員がとても狭くまた蛇行しているため、普通車のすれ違いにも危険を伴う道路であり、通勤、通学、保育園



への送迎、企業の事業活動に使用される最も重要な道路であるため、その整備を地域住民並びに地元企業が強く望んでおります。

昨年5月、向天方上町内会長並びに向天方下町内会長外13名から「向天方基幹道路の安全を確保するための道路整備に関する請願」が提出されました。これを受けて、平成28年6月議会本会議におきまして、賛成多数で採択されております。

それから1年3箇月を経過いたしました。向天方の状況は改善されておられません。当該道路整備につきまして、今日までどのような検討がなされたのか、どのような計画を持っておられるのか町長に伺います。

もう1点、平成30年度当初予算についてをお伺いします。太田町政2年目の平成29年度も折り返し地点となり、役場内では平成30年度予算策定に取り掛かる時期かと思えます。平成30年度は、太田町長の予算策定も3回目となり、当町の抱える諸問題への対応と、太田の独自の政策が出されるのではないかと期待いたしております。

新年度予算策定に臨むに当たって、太田町長の政策指針に基づき、どのような政策を展開されるのか、どこに重点を置いた予算を策定されるのかを伺います。

議 長 ( 山本俊康君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄君 ) 岡野議員のご質問にお答えいたします。初めに「町道沢下中川原線の拡幅整備の進捗について」のご質問にお答えいたします。

町道沢下中川原線につきましては、平成28年6月議会において「向天方基幹道路の安全を確保するための道路整備に関する請願」が採択され、町としても重要な路線であることを再認識したところであり、委員会の審議の中で、今後検討していく旨の答弁をしたところでもあります。

請願採択後の町としての取り組み状況でございますが、平成28年度は公図調査により、関係地権者の調査や登記簿による土地の権利関係調査、現地踏査による既存構造物や宅地の高さ、用水路の状況

等の現状把握を実施してきたところであります。更に本年度は、簡易な測量、図上での路線計画検討などを行う予定で、これにより、用地確保の必要性の有無、支障物件の有無、河川・用水路・上水道への影響、工事中の迂回路など、事業を実施する上での様々な課題を整理するとともに、概算事業費の算出を行い、今後の具体的な方針、計画を立案していくことになるかと考えております。

一方、本路線の延長上では、株式会社サラダクラブから向天方上公民館までの区間や、城下境までの狭隘な区間についても懸案事項とされておりますので、そのような箇所も含め、向天方地区をもう少し広範囲に捉え、課題を整理していくことも必要となるのではないかと考えております。

なお、参考に、向天方地区における近年の道路整備状況につきましてお知らせいたしますが、平成22年度から23年度にかけて実施した、町道沢下中川原線の株式会社サラダクラブ正門付近から町道向天方1号線との交差点までの区間の拡幅整備や、平成25年度から27年度に実施した町道向天方中央線の拡幅整備、さらには平成27年度から28年度に天森橋の長寿命化修繕工事などを実施しており、本年度につきましても長年懸案となっておりました、町道森原田線の側溝を設置する道路改良工事を予定しておりまして、現在まで、地域の皆さまのご要望に基づき、徐々にではありますが継続的に道路整備を進めてきているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、本路線は重要路線であります。課題が多く、事業費も大きくなることが想定されますので、慎重かつ十分な検討を行っていく必要があります。事業の実現までには相応な時間を要することをご理解いただきたいと存じます。

今後も地域住民の皆さまや地元企業の方々のご意見等を伺いながら、課題解決に向け検討してまいりますので、町道沢下中川原線の整備について、より一層のご理解をお願い申し上げます。

次に、平成30年度当初予算についてお答えいたします。議員ご承知のとおり、例年ですと新年度予算編成につきましては、11月初旬

を目途に、新年度における予算編成方針を示し、年末年始をまたいで予算編成作業が行われております。

したがいまして、今、現在において、具体的に申し上げることができない点につきましては、ご理解をお願いします。

さて、私が町政を引き継ぎまして、本格的な新年度当初予算の編成といたしましては、次年度予算が2回目となります。本年3月に策定いたしました「第9次森町総合計画」が、まさに私と町民の皆さまとの共通の政策指針となりますので、計画に掲げました「人の輪」（外部との交流）、「対話」（信頼の構築）、「調和」（人と自然）、の3つの基本理念、そして、町の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指し、6つの基本の柱に沿った取り組みを具現化し、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持していく予算を編成したいと考えております。

そのためには、この総合計画を町民の皆さま方と共有するとともに、更なる掘り下げを図りたいと考え、今月初めの三倉地区を皮切りとしまして、「本格始動！ 心和らぐ森町」をテーマにした「町長と語る会2017」を開催し、住民の皆さま方の声を聞かせていただいているところでございます。

各会場で頂戴しました意見をどのように政策に反映させることができるか検討し、実施施策に予算が必要であれば具体的に計上をし、政策指針を達成できるよう努めてまいりたいと考えております。

現在、平成29年度の半ばとなっており、「Plan- Do- Check- ActのP・D・C・Aサイクル」にて申し上げますと「D o」の実行段階でございます。まずは本年度事業に着実に取り組み、成果を出すことができるよう努力してまいりたいと思います。

その上で、この半期の取り組みの状況から、各種事業のチェックを行い、更に良いものとなるように改善を行い、次年度予算への反映を指示し、予算編成に取りかかりたいと考えております。

是非とも、議員の視点からのご指導等いただけますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議 長  
4 番議員

( 山本俊康 君 ) 4 番、岡野豊君。

( 岡野 豊 君 ) ありがとうございます。最初に、ただいま町長からの向天方地域の公共事業の、平成22年から昨年度(28年)まで数々の事業を実施していただいていると。やはり向天方地域につきましては、町長もご存じの通り、町内会が2つ、それから南北に長い、企業、保育園それからその他の製造業が13社ということで、地域としても、言ってみれば工業地域くらい地域だと思います。そういった地域の住民が毎日、沢下中川原線の一番南部のところで、毎日危険な思いをしていると。そういったことを認識していただいているということで有り難く思います。

それで2問目ということで、お願いをしたいと思います。第9次総合計画の基本の柱の5にあります「安心・安全」の施策の方向には、道路・交通ネットワークの施設等の整備として、交通量に応じた道路改良や、交通安全施設等の整備を進めると記載されておまして、主な事業としては「町道整備」ということで謳われております。

町道沢下中川原線は、地域住民のみならず、向天方に立地します14の企業等の生命線でもあります。朝夕の通勤時間帯には、保育園児120人の送迎時間とも重なりまして、交通量も大変多く、交通事故の心配を抱えております。

まちづくり、町の発展を人の体に良く例えるんですけども、人が大きくなる、町が発展するためには「道路は血管である」と。そこに車・人が行き来をして、町が発展をしていくと言われております。

向天方住民の日常の生活道路の安全確保と向天方地域に立地します企業の発展、並びに町の発展を考えますと、先ほど町長が、要望路線も多々ある、向天方につきましては、広範囲の公共事業、道路等をもう少し広範囲に考えたらどうかとお考えと。それから地元住民の方々のご意見を聞いて検討したいということで、前向きなご発言をいただきました。

私は、町当局と向天方上・下町内会の住民が、この向天方の道路

を考える検討会ということを行ってはどうかと。住民の生の声を聞いていただいて、大変財政の厳しい昨今でありますので、企画にあって道路を作るのではなくて、まず地域住民が何を今一番危惧しているのか、どういったことで危険を感じているのか。請願書を出させていただきまして、その中には書かれておりますけども、地域住民が参画した中で、より効果的な整備を考えるという話合いをもたれたらどうかということで、ご提案をしたいと思っておりますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点、30年度の当初予算でありますけども、先ほど伊藤議員からもお話がありました。私も4点ほどの中に1点お試し移住が入ってございましたけども、私は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1・2ということで、4点だけ予算策定に取り組むに当たって、どのように基本的に考えているかということ、ご質問をさせていただきます。

この総合戦略なんですけども、平成27年10月に5箇年計画で計画されまして、平成30年はちょうど3年目ということで、結果を出す年になってまいりました。基本目標1の「ひとを育む」につきまして、1では子育て（多子）世帯の経済的負担軽減、それから2に待機児童ゼロの継続。ゼロの継続ということでもありますけども、この時点はゼロという認識であったかと思うんですけども、実際には28年の当初の時点ではもう待機児童が出ていたと。今年度も待機児童が出ているということで、これについてどのような施策を考えられているか。3点目、企業への子育て支援への働きかけ・協働。

この3点。それからですね、基本目標の2に「魅力」と「交流」をつくるということで、定住環境としての魅力向上ということで、お試し移住ということがありました。県のお試し移住体験の事業に参加して取り組むということで、東京ビッグサイト等で、そういったPRをされたということでもありますけども、やはり森町に来ていただくという、そういったアクションが必要ではないかと考えます。これも来年度の事業の中でどのように取り組むお考えがあるか。先

議 長  
町 長

ほど伊藤議員の質問の中で大方お聞かせいただきましたけども、また何かあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

( 山本俊康君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) まず1問目の町道沢下中川原線の件でございますが、私も以前町議をさせていただいているときから、向天方の道路事情については、地元の皆さんからいろいろご意見も伺っておりまして、この町道沢下中川原線の状況につきましても、何度も現場を見ておりますので、その状況は十分承知しているつもりです。

先ほども申し上げましたように、現在庁内におきまして、具体的な今後の方針計画を立案するための作業を進めているところであります。28年6月に提出をいただきました請願を読ませていただければ、その地元の皆さんの求めていることも分かります。ですので、そのような取り組みを現在進めているところであります。

ご提案の道路を考える検討会のようなものを、地元の皆さんも交えて意見交換したらどうかというご提案でございますが、まずはこちらから、こういう形でと、ではどうですかという少し協議の材料がなければ、今まで以上の意見交換にはならないと思いますので、現在既に請願というかたちでもいただいておりますので、それらを踏まえて、こちらから提案させていただく材料を作った上で、そのような会をもって地元の皆さまと協議をしながら、この事業を進めてまいりたいと思っています。

2問目の来年度の事業についてであります。先ほどの最初の答弁も申し上げましたように、まず29年度の事業につきまして、現在D o、実施の段階にきておりまして、今年度も多子世帯への支援の取り組みとして、出産祝い金の3子以上の増額ということも10月から始めようとしております。

また、待機児童ゼロの実現のための対策としましても、保育士確保のための宿舎借り上げ料の支援等を、今年度初めて実施をしているところでございますので、まずは今年度の事業を着実に実施し、

その結果その成果がどうであったかを検証した上で新たな取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、今年度そういった事業に取り組んでいるということは、これは当然効果があるだろうということで立案をし事業を予算化しておりますので、効果が認められれば当然継続して、あるいは更に発展させて取り組んでまいりたいと思っております。

また、お試し移住につきましても、首都圏へ出向いて行って、移住定住のイベント等で発信をしていくという取り組みをしておりますが、これはですね首都圏どうしても大東京圏に目が向きがちでありますけれども、これからは東京圏ももとより、もう少し名古屋を中心とした中京圏に向けても発信をしていけたらと、そのように考えています。と言いますのは、どちらかというところの静岡県西部は、中京圏の方が接点が多い、中京圏の人たちの方が静岡県西部に対して親しみがあり、また認識もあるのではないかとこのように考えますので、首都圏、東京圏のみならず、中京圏も視野に入れながら森町の発信に努めていきたいと、そのように思っております。以上です。

議長  
4番議員

( 山本俊康君 ) 4番、岡野豊君。

( 岡野豊君 ) お昼になってしまいましたが、最後にもう1点お願いします。先ほど私も請願の中に、地元の方々の気持ちが入っているということを申し上げました。やはり細かい本当の日常ですので、朝夕のラッシュに直面している地元の方のお気持ちというものがあります。

町の立場として、広域的にやはり城下と接続する狭隘部分もあろうかと思えますけども、やはり生活が南部の方に向いておりますので、この第二幸治橋の辺り120メートル区間と言いますけども、やはり現実に今一番困っている部分を地元の方と一度、ご希望、こういった事情をお聞きいただくということで、担当課の職員が一度、そういった話合いの場を設けていただければ、少しでも、先ほど申し上げましたけど、大変厳しい財政の中ですので、いま基本的な調

査で所有者の方ですか、公図で調査しているということも庁内ではできると思います。ある程度それが揃いまして、図面が書かれた中でどうですかということでは、やはり財政的な、効率財政ということもありますので、地元住民との話し合いを一度していただければというふうに思いますが、再度これにつきましてお尋ねします。

30年度の予算につきましては、お試し移住、中京圏も見据えてということで、首都圏中京圏やはりPRすることはやはり重要だと思います。それとPRをされましたらそこに受け入れるということのお試しも、やはりお試し移住ですので、アクションを町の中で起こすということも必要かと思えます。

そういった予算的なものがあれば、もう少し踏み込んだ中で、中京圏でどういった計画があるのか、もし今考えがありましたら、お聞かせをいただきたいと思えます。その2点をお願いします。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) まず1問目の町道沢下方中川原線についてであります。最初の答弁で申し上げました向天方地区全体を広範囲に検討する必要があるということをお願いしましたが、それは今請願の出されている区間を後回しにするということではなくて、将来的にはそこまで考えた検討が必要であるというように認識をしているということでございます。

やはり1つの路線でありますので、その路線が起点から終点まできちんと整備をされるということがあるべき姿だと思います。そのような視点から申し上げたことでございます。ですので、請願をいただいております沢下中川原線については、最重要課題と私も認識しておりますので、現在担当課の方でその検討を進めているところでございます。

その過程で地域の皆さまとの意見交換会が必要であるということになれば、そのように実施をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

2点目の来年度の予算についてであります。先ほど中京圏への



働きかけということも申し上げましたが、今現在で私の中で具体的な事業として、どれだけの予算をもってどのような事業を行うということまでの構想はございません。

ただ、なかなか森町が単独で出て行って、そのようなイベントを起こすというのも現実的ではありませんし、また効果も少なからうと思いますので、県や周辺市町と合同でのイベント参加というようなかたちになろうかと思います。

その点につきましては、具体的にまた予算化、あるいはこのような事業ということをお願いされる段階ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。また併せて受け入れ態勢をとすることは当然のことでありまして、これも再三いろいろなところでも申し上げておりますが、昨年度空き家等の実態調査をさせていただき、今年度はそれを踏まえ、空き家バンクの創設に向けて準備を進めているところです。

このようなところで受け入れ態勢を遅ればせではありますが整えていきたいとそのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後0時06分～午後1時00分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 9番、鈴木托治です。私は現在抱えている喫緊の3つの問題について町長にお尋ねいたします。

第1は夜間議会等の提案についてであります。多くの町民は本会議がどんな流れで行われているか知らないと思う。それはともかくとして、今議会は幾つかの大きな問題を含んでいる。地方議員のなり手不足、議員の高齢化とオール与党のような形骸化した議会、なれあい議会、その打破のためにも、私は夜間や休祭日に本会議を開催してもいいかと考える。年1・2回、そういった今までにない方法で開催したいが、町当局としては対応できるか。

また、町の活性化のために住民参加型の子ども議会や高齢者議会を開催すれば、行政をもっと身近なものと考えられるようになると思うが、いかがでしょうか。

第2は、南部に住宅団地の造成をについてであります。全国的な傾向ではあるが、森町の人口も減少の一途をたどっています。急激な人口減少は組織、機構、制度等の運営に支障を来すこととなります。

町長は町の現状を考え、どんな理由で人口が減少していると考えるか。減少を緩やかにするにはどんな政策が有効だと思うか。

南部一帯への住宅団地の造成が一番だと思うが、いかがですか。

3番目は、町内のさざんか荘跡地に宿泊施設をについてであります。森町への観光客の流入は増加していると聞くが、それだけで喜んでいいのだろうか。

小京都森町を標榜し、地道に努力していることは認めるが、森町を観光地として宣伝していくための一番の弱点は宿泊施設がないことではないでしょうか。

さざんか荘跡地に何らかの手段や方法を使って施設を作ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。3つのことについてお尋ねいたします。

議 長 ( 山本俊康君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄君 ) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。初めに「夜間議会等の提案について」申し上げます。

昨今の町政を取り巻く環境は、全国的な人口減少、少子高齢社会への対応を始め、昨年度策定した第9次総合計画に掲げる将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現に向けて、まちづくりの基盤となる各種産業の振興、地域経済の活性化等の推進が求められているところでございます。

このような状況下で、多様化する町民のニーズに的確に応え、町民の福祉向上と住みよい環境づくりを目指して取り組むためには、町民と行政とがお互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに

取り組む「協働」という視点が引き続き必要であり、そのためには、より一層、町政に対する町民の関心を高め、町政への参画を促進することが求められております。

議員ご質問の主旨は2点あるかと存じます。1点は、本会議がどのような流れの中で行われているのか知らない町民のために、議会の活性化、開かれた議会の必要性という点。2点目は行政をもっと身近なものと考えていただくため、行政としての広報広聴事業のさらなる充実をという点だろうと思います。

議員からご提案のありました、夜間や土日祝日における議会の開催は、平日仕事をされている人や若い世代を中心に、より多くの方々が議会の傍聴し理解を深めることのできる手段の一つとして考えられるところがございます。

現在、本町の議会運営につきましては、森町議会会議規則の中で会議時間や休会を始め、様々な事項について具体的に定められており、それに基づいて議長の主宰により運営していただいております。

したがって、この件につきましては、まずは森町議会としてどのように取り組んでいくのかを協議していただき、必要に応じて会議規則の改正等の手続をしていただいてから具体的に検討することになるかと考えております。

現段階では、議会の活性化、開かれた議会という点では、議員の皆さんに発行していただいている議会だより及び森町ホームページの議会情報のさらなる充実を努めていただくとともに、町民の皆さんが議会をどう見て、何を期待しているのか、といった町民の生の声に耳を傾けるなど、地域に密着したお一人お一人の地道な議員活動が求められているのではないかと考えます。

次に、ご提案のありました中学生や高齢者による議会の開催についてでございますが、子どもからお年寄りにいたるまで幅広い世代からの意見やアイデアを伺うことは、行政を身近なものと感じていただくことができると同時に、町においても今後のまちづくりの推進に当たり、参考になる点が多々あるものと考えます。

しかしながら、いざ、開催ということになりますと、実施に当たってどの年代を対象とするのか、どこが主体となるのか、日程調整、子ども議会であれば児童・生徒の引率等、課題があることも事実です。そのような課題をクリアすべく、教育委員会や学校、関係団体とも協議をする中で、他市町での先行事例等も踏まえ、調査研究をしてまいりたいと思います。

それから、私が町長に就任して以来、広聴事業として、町長と語る会を町内6地区において開催しております。地域の幅広い世代の皆さんと意見交換をする中で行政を身近なものとして感じていただくように努力しているところでございます。今年もこの9月に開催し、27日の飯田地区での開催を残すのみとなっております。

さらに、広報もりまちや回覧、ホームページ、また同報無線を通じて幅広く町政報告を実施しているところであり、引き続き、町民の皆さんに懇切丁寧に行政情報の提供をしていきたいと考えております。

次に「南部への住宅団地の造成について」申し上げます。

本町における人口減少の主な要因といたしましては、主に10代、20代の若い世代が、進学・就職・結婚等を契機として、県外等へ転出していくことが挙げられます。具体的に数字で申し上げますと、平成28年度1年間の森町における10代、20代の転入者数は合計163人、転出者数は合計237人となっており、10代、20代が転出超過になっているという状況であります。

本町に限らず、県内、さらには全国的にも人口減少が顕在化している中で、人口減少に対する抑制策として、家を建てる場所を確保する、いわゆる住宅団地の造成については、有効な手段の一つであると認識しており、現在、取り組んでいる移住・定住対策を更に推進していくためにも、また、更に企業誘致による経済効果を町にもたらすためにも、住環境の整備、特に住宅団地の造成・開発の問題は、町としても、検討しなければならない重要な政策課題の1つであると考えているところであります。

住宅団地の造成・開発を行う場合、様々な手法が考えられるところであり、本町ではこれまでも、静岡県住宅供給公社、民間事業者等が事業主体となり、西幸町、城北、若宮、梶ヶ谷の宅地造成を進めてきた経緯があります。

また、町としても、大門東地区、駅東地区、天宮地区等、土地区画整理制度を利用した住宅施策にも取り組んできたところでありま

す。しかしながら、土地価格が下落し続けている状況の中で、例えば、区画整理事業のような、行政主体で大規模な住宅施策を推進していくことができるのかといえ、森町の現在、そして今後の財政基盤等を考慮すると、実施は困難な状況にあることも事実であります。

そこで、町では、今年度、工業用地等の適地として、新規に開発の可能性のある土地についての選定を行い、選定された場所について、クリアすべき課題等を取りまとめて整理した上で、進出企業等への情報提供のための資料作成を行う、工業用地等適地選定調査を実施しているところです。

この調査の中で、土地の地理的状況や周辺環境等によっては、工業用地だけではなく、住宅用地としての活用の方が望ましいということも考えられます。その場合には、住宅団地としての活用について、民間事業者等に情報提供していくことにより、民間による住宅団地の造成・開発を促進してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、森町の南部に位置し、比較的人口減少が緩やかな一宮・園田・飯田地区につきましては、住宅団地の造成・開発の対象区域としては適地であると考えておりますが、民間事業による住宅団地造成事業の場合、ニーズ調査等の市場調査等を通して採算性の確保について、十分な検討が行われることを踏まえると、民間事業者による住宅団地造成事業に対する町の支援策についても、十分に研究・検討してまいりたいと考えております。

さらに、本町には、工場跡地等の大規模ではなくても、一定程度の広がりのある、住宅地としても利用可能な土地も見受けられるこ

とから、それらの土地の有効活用についても検討してまいりたいと考えております。

これまで、申し上げましたとおり、住宅団地の造成の実現には、環境、インフラ、地域性等の「まちの総合力」が問われていることを踏まえ、効果的な整備手法等について、他市町の取組状況、県の支援策等も踏まえながら、引き続き、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、「さざんか荘跡地に宿泊施設をについて」申し上げます。まず、「さざんか荘」を建設した目的とその財源、経緯等について、申し上げます。

建設目的としては、お年寄りの方々に、身近で、気軽に楽しんでいただける、いこいの場を提供する、いわゆる「老人憩いの家」として整備し、財政面では当時の掛川市及び中遠福祉事務所管内の各町村から分担金をいただき、県の補助をいただいた上で、昭和47年に整備しております。

その後、利用者の減少、施設の老朽化等を踏まえ、安心・安全面を考慮し、平成17年度に閉鎖、平成19年度に解体したところであります。現在は、普通財産として管理し、森町営グラウンド利用の際の臨時的な駐車場としても活用されているところであります。

議員のご発言にありましたように「さざんか荘」跡地については、太田川対岸の森町市街を始め、春埜山、本宮山、大日山などの山々や森川橋、天浜線の鉄橋が見える場所で眺望の良い場所であります。

そして、周囲には転落防止のフェンスを設けベンチを設置しておりますが、崖地となっていることから、建築物を建設する場合は、大きくセットバックするか、又は、堅固な擁壁を建設する等が必要であり、大きな課題となっております。

さらに、通称「土砂災害防止法」に基づき、平成28年3月29日付けの静岡県のお知らせにより、「土砂災害警戒区域」にも指定されております。

「土砂災害警戒区域」は、土砂等の崩壊によって被害を受ける恐

れのある区域であり、宅地や建物の売買に当たり、相手方への「土砂災害警戒区域」である旨の説明が必要であります。

また、施設整備に関して、国においては「民間と競合する公的施設の改革」という観点から、平成12年に「国等が主体となる宿泊施設等の公的施設については、新設・増設を禁止する」との旨の閣議決定がされており、地方自治体においても、強制力のある禁止事項とはなっていませんが、準じることとされています。

その後、平成17年3月の総務次官通知においても「この閣議決定に基づき適切な対応を取る」とが地方自治体に対し、改めて示されているところであります。

こうしたことに加え、民間の力を活用するといった、森町の行財政改革の観点からも、さざんか荘跡地における宿泊施設等への利活用については、民間主導の観点での取り組みが適切であると考えています。

したがいまして、民間からの希望があれば、土地の貸付け・売却等も視野に入れ、町の活性化につながるような、民間の知恵を存分にいかした利活用を図ってまいりたいと考えております。その際には、行政として、どういった支援が効果的であるのか等々も検討しながら、その方策を模索してまいります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長  
9番議員

( 山本俊康君 ) 9番、鈴木托治君。

( 鈴木托治君 ) 3点について、ある程度積極的な返事も含まれていたのでは、評価したいと思っております。第1点の夜間議会ということについて、これは朝日新聞の天声人語というところで書いておるんですけど、それをちょっと読ませていただきます。

週末議員も誕生するか、そう思わせる動きが長野県喬木村から出た。村議会の日程を大きく改め、議員が村長らをただす一般質問は休日に、突っ込んだ議論をする常任委員会は平日午後7時からにする方針という。議員のなり手不足に悩み、仕事と議会活動の両立を探った結果だ。苦肉の策に見えて、広く自治体の議会を変える妙案

かもしれない。多くの地域で自営業者や勤めを引退した人に議員が偏る傾向が見られる。子育て世代などの若い人が議員になれば、地方自治に新しい風が吹くのではないか。

こういうように天声人語で評価をしているわけでありまして。今この書かれている内容は、森町の議員そのものに当てはまるのではないかと。ほとんどがですね、ある程度定年になった、あるいは兼業だっということ、言ってみれば本職として政治という職業を選んでいない、また選べないというような、そういうところをしっかりと現しているのではないかなと私は思います。

議会もいろいろ大変だと思いますけど、少なくとも大勢の人たちが参加でき、しかも大勢の人たちが仕事を休まないで議会へ傍聴に来てくれるということは、私は議員にとっても議会にとっても町にとっても、ものすごく有意義なことだと思います。

毎回のようには4・5人の方が傍聴に来ておられて、私はそれに対して本当にこの人たちはすばらしいなと思って、私は傍聴者に対していつも敬意を持っているわけですが、このように議会をもっともっと大勢の人が参加できる、見に来られるというそういうもの作れば、ものすごくいいじゃないかと思っております。

また我々は、年をとっているという関係で、地域とかあるいは人間のしがらみがたくさんありまして、思うように言いたくても言えない、批判したくてもできないというようなそういう状況の中にあります。

したがって、これからの若い人たちがそういうしがらみを一切なくして、もう何が何でもタブーをなくして、議会や議員やそういうものに批判する、あるいは意見を言う、そういう議会にするために、私はこの天声人語に書いてあるような高齢者とかあるいは兼業の者が職業に就くということは、ちょっと考えなおさなきゃ、このまま森町議会そのものが完全に死滅してしまうのではないかと、そのような危険を感じております。

そういう意味では是非とも、いろいろ大変なことはもちろんありま



す。ありますけど、やっていただきたいと。それと同時に、ここに書いていない出前議会と言うんですか、1年に1度あるいは2年に1度でもいいので、園田地区の防災センターを使って全員が行って議会をやるとか、地方に出ていく出前議会も必要だろうし、あるいはここに書いてあるように、高齢者議会、子ども議会、農民議会、森林従事者議会とか、そのようにターゲットを絞って、そこでその人たちに、ここは大体16人座れますので、我々が傍聴者になって、その人たちに来てもらって、直接町に対して要望をどんどんどんどん出すと、そういうことがこれから絶対必要です。

このままだったら議会も何もかもが、完全に死滅してしまうと、私はそういう危機感を強く持っているわけでありまして。そういう意味で是非とも今言ったような仕事の絡みのない、仕事だから参加できない、出席できないということではなくて、誰でもが議員になれるというようなそういう体制を作ってもらいたいし、女性も1人ばかりでは足りないですよ。半分いるわけですから。最低でも3人くらいの女性議員が必要だと思います。女性の方が男と違っていろいろなことを真摯に、真面目に考えておられる方がたくさんいると思います。そういう意味で是非、そういうこともご検討いただきたいなど、このように思います。

次に、南部に住宅施設をとということで、私も非常に気になったものですから、どこがいいかと思って、そこら中、飯田から一宮から園田から探してみました。今です。ね。天宮の土地区画整理組合、あれがもう完全に完売したということで、次の一手として、やっぱり南部の方に作るべきだと思います。

南部でもそれこそ、金山化成とか工業団地の東側に2町歩から3町歩くらいの半分荒廃した畑が広がっております。そこに住宅を作ればイオンとかそこまで車で5分で行けます。ジャスコのところの団地なんかあつという間に売れちゃいまして、1年もたたない間に完売しちゃいました。そのようにやっぱり一番南部に、買い物とかいろいろな便がいいところに作る必要があるし、それはやっ

ぱり今言った中川工業団地の周りだと私は考えております。

そこで私はあの土地に行って、どうですかそういう話もこれからしてみたいと思うけどと言ったら、是非やってもらいたいけれど、これは県のインター通り線に関わる道路が作られる予定のところだからちょっと、というようなこと聞きまして、インター通り線というのは、新東名ができて、スマートインターができる前の話で、今はほとんどインター通り線の必要性というのは、私は全くなくなっていると思います。東名に行こうかと思えば、掛川から来てそのままライスセンターのところをちょっと行ったところから左へ登って広域農道に入っちゃえば東名にすぐ行っちゃえます、現東名、新東名を含めて。

そういう意味で、インター通り線というのは、県の仕事だと思いますので、町の方に言うのはどうか分かりませんが、余り必要性がなくなっているのではないかなと。そういうことで、私は是非あそこらに作ってもらいたいと。

そしてその畑の所有者にも若干会いましたら、そうやってくれれば有り難いなということも言うておりましたので、人口増加というのは、工業団地を作るかあるいは住宅づくりしかないんですよ。町長が抽象的にいろいろこの町を理解してもらいたいとか、いろいろきれい事というか、総花的なことばかり言っても人口は増えません。もうしっかりできることは、企業を誘致する。あるいは団地を作る、そうすれば必ず入ります。そうすれば税収も増えるし、人口も増える。そういう意味で私も考えて、調査する調査するってもちろんそれも必要でしょう。だけどもっと早急に、時間を置くことなく、それを進めてもらいたいと思います。

それでなくして、どうして人口が増えるんですか。それを今私が言った二つのことなくして人口が増えるなら、その方法をはっきりと具体的なかたちでお示しいただきたいと、このように考えております。

そして第3のさざんか荘跡地の件、これは治山とかいろいろな関

係で、影響があることは承知しております。けれど、この前ある業者があそこはどうだということで、企画財政の方に尋ねてきたというように、ちょっとみんな狙っているような物件なんですよ。

あそこは私も2回も3回も行ってみまして、すごいな、北海道の函館とまでは言わないまでも、眼下が眺められる、そういうすばらしいところに作る。それがですね、町がやるというより、町がやる場合はやはり国民宿舎的なそういう方々でもって町がやると。町がやるというのもなかなか大変だと思いますので、まずはそういうようなホテル業者みたいなところとうまくコンタクトをとって、是非この土地を安くてもいいで提供するからどうですかと。それくらいですね取り組みを私は進めてもらいたいと思うんですよ。

町長の話は今までずっと聞いていても、なかなか積極的に動いている姿がまるで私に見えないものですから、そこらをどうやったらこの森が活性化するかということを実際に真剣になって考えてもらいたいんです。町長だってあと2年しかないんですよ任期が、2年半しか。だからそれまでにはっきりした政策を打ち出して、我々が納得するするような、明るい活性化したまちづくり、そういうものをですね、私は考えるべきではないかと、このように考えております。

そしてあるいはですね、今言ったところの高いところのさざんか荘跡地が駄目ならば、本町の古い住宅、小京都と呼んでいるような住宅がありますよね。あそこらを土地の所有者と話をして、うまく改造して、宿泊できるようなそういう方策だつてとれないことはないと思うんですよ。そうすればそこで、森町へ行ってみようか、そこで泊まろうかという、そういうような気が生まれてくるわけです。

今森町にたくさんの方が旅行に入っていると。けれど小國神社に寄って、お賽銭をあげて、何かお土産を買って、それで「はい、さようなら」というようなところで、圧倒的に町の中に入ってこないし、宿泊もしないし、町の中に金が落ちてこないんです。

観光客が来るのは結構です。しかしもっとその観光客を、森の中

議 長  
町 長

に誘導し宿泊する、そして少しでも明るいとか、夜までも活性化したまちづくりというためには、私は今日言った3点は早急に具体的な活動に入っていただきたいと。このように熱望しておりますので、その点について答弁をお願いします。

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 托治議員からの再質問にお答えいたします。まず、1問目の夜間議会等についてであります。朝日新聞の天声人語に紹介された事例をご紹介いただきましたけれども、先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたように、森町の議会につきましては、森町議会会議規則の中で会議時間や休会を始め様々な事項について具体的に定められています。

それはご存じのことかと思えますけど、それに基づいて議長によって運営されているものでありますので、先ほどとも申し上げましたように議会の中でよく協議をしていただいて、夜間議会を開催したいということであるならば、当局といたしましても、できる限りの対応をしてみたいと思っております。

また先ほどの朝日新聞の記事は、議員のなり手不足をこういうことで解消したらという観点であったかと思えます。確かに森町で議員のなり手が不足しているのかどうかということについては、十分に細かいことまで分かりませんが、これについてもやはり行政がどうこうするのではなくて、議員の皆さま方、お一人お一人の活動が選挙民の皆さんの目にどう映っているのか。ああいう議員ならば、議会活動ならば、私もやってみたいという方が積極的に現れるような議会の活性化に取り組んでいただきたいと思えますし、また行政としてももちろん、その点について支援をさせていただきたいと思えます。

2点目に、南部の具体的に中川下にということでご提案をいただきましたが、それについては担当課長の方からお答えをさせていただきます。

3点目のさざんか荘の跡地について、民間事業者からの問い合わせ

せもあるということは私も承知しておりますので、そういった方々が、ここを民間の活力でもって宿泊施設なりあるいは食事をする飲食施設なりというように活用していただいて、活性化につなげていただくことは大変有り難いことだと思いますので、そういった意味で情報提供を積極的にしてまいりたいと思いますし、またこのさざんか荘跡地に限らず、町有地だけではないですが、何度も申し上げておりますように空き家の調査もしておりますので、そのような状況を情報を提供することは、そこを住まいとして活用するだけでなく、宿泊施設あるいは飲食施設として活用ということも含めて情報提供をしてまいりたいと思っております。

ちなみに、地域おこし協力隊によりまして、8月にゲストハウスが開業いたしました。こういった取り組みも民間の活力によって宿泊施設を開業したということがございますので、そういったノウハウも、検討しながら更に森町内に2つ目3つ目となるようなものが、開設されるように町としても支援をしてまいりたいと思っております。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。鈴木議員の2つ目の再質問、中川下の工業団地隣接のところに住宅地をとということでございます。

その地区に関しては、皆さんご案内のように内陸フロンティアの3地区の中の1つということで規定されております。その中でご指摘のあった森町袋井インター通り線沿いの沿線については、道路整備と併せて商業、業務、地元特産品販売施設、観光交流施設等の立地を誘導するという事の中で整理されております。

またですね、当地区につきましては、既存の工業団地に隣接した区域であるということから、アクセスの良さを生かして森掛川インターチェンジまた袋井インターチェンジ等々のアクセスを生かした地域作りということで、周辺的环境に配慮しながら工業用地整備を行い、物流等の誘致を図ることとしているところでございます。

したがいまして、現時点におきましては、森町袋井インター通り線沿線、工業団地周辺においては、住宅地の開発は検討しておりません。しかしながら、例えば裾野市、小山町では職場と住居の距離が近いということを意味する職住近接という観点から、工業団地に隣接する自然と調和した家・庭一体の住宅団地整備を進めているというところも伺っているところでございます。

こうした考え方ですね、職住近接という考え方については、それぞれメリット・デメリット等がございますので、こういったことがそもそも森町にとってなじむ事業であるかといったことも含めて、先進事例等について研究をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどから申し上げておりますが、工業用地等適地選定調査事業の中で、住宅地として民間企業等にもPRできるような候補地等の有無についても、検討していきたいと考えております。

またですね、インター通り線うんぬんという話につきましては、それこそ今円田地域で進めている整備、このインター通り線をもう要らないじゃないかという議論を、そういった議論をしますと、今やっている円田地域の整備もできないことになってしまいますので、その点に関しては、やはり議員ご指摘のご意見もございましたけれども、その点についてどうこうという話はできないのかなというふうには考えております。以上です。

議 長  
9 番議員

( 山本俊康 君 ) 9 番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 3 問とも前に進もうというような姿勢が見えたので、有り難いと思います。とにかくやるならばですね、スピード感をもってやってもらいたいと。2 年や 3 年計画ではなくて、職員の方、課長の皆さんの会議の中で、これはいいな、これは森町が元気なるため、森町に人口を増やすためこれはいいということならですね、万難を排してでも、農地法とかいろいろなものがあるかもしれませんが、そういうものを排してでも、早急に取り組んでいただきたいなど、このように考えております。

先ほど旧家を利用した宿泊施設ということで、ヤマチョウさんか

らちょっといくと、両側に古い昔ながらの建物があるんでそこらもうまく、持ち主さんがそういう判断をするか分かりませんが、そこらを改造した宿泊施設というものも必要じゃないかなと、このように思っております。

最後に今言ったような一番最初の議会の会議規則については、議員の中でも勉強せよということですので、私も今、行財政の課題研究をしておりますので、議長を通してこの問題についてはっきりと、というかみんなで検討するようにお願いしていきたいと思っておりますので、今言った1・2のまだ答えていない問題について答弁をお願いします。

スピード感を持ってやれということと、古い屋敷を改造した宿泊施設というそういう2点で結構です。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) スピード感をもって取り組むようにというご意見でございますので、お答えをさせていただきますが、行政が何か物事をしようとするときに、もちろん町長はトップであり、また選挙によって選ばれておりますので、その力というものはありません。

しかしながら、町の貴重な財源を使うわけでありますから、それを町長の思いつきでしっかりした調査もしないで進めていくということは、私はすべきではないと思っておりますので、托治議員にとりましては非常にスピード感に欠ける、迅速でないというふうに映るかもしれませんが、先ほどから申しております空き家の対策につきましてもまずは調査をし、それからこういった物件があるのかというリストアップをした上で空き家バンクで公開をしていくという段取りで行っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

スピード感をもって取り組めということは私も十分考えておりますので、更にそういうご指摘をいただいたということは、これからなお一層その点について肝に銘じてまいりたいと思っております。

それから本町通り辺りの旧家を宿泊施設にということでございますが、こちらもまずはその旧家の所有者がどういう意向を持っているのか、それは空き家等の調査においても明らかになってくるものもありますけれども、まずはそういった意向の調査、そして次には、そこに進出して事業を行おうとする民間事業者働きかけていく、そして当然民間事業者ですから、そこで事業として成り立たなければそういう事業は開始しないわけでありますので、そういったところの、では何がそこで不足をしていて、行政としてどういう支援ができるのかといったことも含めて、今後そういうことを含めて考えていきたいと思っております。以上です。

議長  
3番議員

( 山本俊康君 ) 3番、中根信一郎君。

( 中根信一郎君 ) 3番、中根信一郎でございます。私は株式会社アクティ森の経営方針について、社長であります町長に伺います。なお一部が9月4日に開催いたしました全員協議会での質疑等に重複する点があるかと思っておりますが、お許しを願います。

株式会社アクティ森も今期で26期目ということで、これまで様々なかたちでいろいろな方々が関わり、大変ご苦労されて営業をなされてきたと思っております。町長も町議時代に経営改善策をお立てになったとお伺いをいたしました。

株式会社アクティ森に関しては、熟知なさっているとは思いますが、町の施設として今後どのような施設にしていこうとお考えなのか、会社の方向性について、具体的な経営改善策また改善案があればお聞かせ願いたい。以上2点よろしくお願いたします。

議長  
町長

( 山本俊康君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 中根信一郎議員の「株式会社アクティ森の経営方針について」のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、アクティ森は「自然とのふれあい」をテーマに、平成3年5月に自然あふれる環境のもと、陶芸や手すき和紙、草木染め、遠州鬼瓦作りの体験施設を開業しました。また、平成4年4月には食体験ハウスがオープンし、農産物加工や食体験など森



町で育まれた文化が体験できる、子どもから高齢者まで幅広く楽しんでいただくための観光拠点施設としてスタートしました。平成4年には、資本金2千万円のうちの半数を森町が出資し、町長自らが代表取締役となる第三セクター「株式会社アクティ森」を設立、アクティ森の管理運営を全面委託し、円滑な経営を図ってまいりました。

当初は、長期的な視点に立ち、単に見るだけでなく、参加し体験する観光の立脚を目指し、森町らしい自然の豊かさや文化を取り入れた観光拠点として、景観の良い吉川沿いの地を選び建設されました。このほか、「森のよんな市」や農産物加工施設、パターゴルフ場や花木園、テニスコートが建設されました。そして、隣接地には宿泊施設「コテージ・アクティ」が建設されています。

天方地区住民により設立された株式会社アマガタが、アクティ森の株主になって経営に参画するなど、株式会社アクティ森は、天方地区を中心とした森町北部地域の振興も図っています。

1点目の「町の施設として、今後どのような施設にしていくのか」については、アクティ森は森町の観光拠点であり、情報発信基地であります。森町は豊かな自然と文化が残る町であります。基本的には開業当時のコンセプトを大切にしながら、時代のニーズに合ったサービスを取り入れながら、引き続き森町らしい魅力ある施設にしてまいりたいと考えております。

2点目の「今後の具体的な経営改善策があるか」についてのご質問でございますが、アクティ森は開設されてから既に26年が経過しております。入場者数は、平成4年度の176,700人をピークに徐々に減少し、近年は経営努力などにより一時期より盛り返してきているものの、昨年度実績は93,028人とピーク時の約半数でございました。

このため、アクティ森では経営改善に努めるとともに、年間を通し大小イベントを企画し、お客様に満足していただけるよう努力しております。特に春のチューリップフェア、ゴールデンウィークの

イベント、秋のクラフトフェアでは、年を重ねるごとに内容に工夫をこらして来場者の満足度向上に努めているところでございます。このほか今年から地元在住のシェフを採用し、森のレストランでお客様に食事を提供しております。地元の食材を活かした「かわせみ御膳」や、シェフ考案の新メニュー、辛さの選べる「太田川ダムカレー」などが好評でございます。

しかしながら、アクティ森は「自然とのふれあい」をテーマとしてきましたので、利用者が春から秋の季節、特に、ゴールデンウィークや夏休みに集中しており、また、天候により利用者数が左右されやすく、昨年度も9月以降の天候不順により売上げに影響が出ています。

このため、天候に左右されることなく、年間を通じてもっとご利用いただけないだろうかという観点から、今年の春にはチューリップフェアに併せて、森のレストランで今までは営業していなかった朝の時間帯、7時から10時の間に「モーニングサービス」の提供を試験的に行いました。地元の皆さんにもご利用いただきまして大変高い評価をいただきました。また、お客様の少なくなる秋から冬にかけては、森のレストランで森町の特色を活かした季節感のあるメニューの提供や夜間営業なども検討してまいりたいと考えております。

「森のレストラン」は、アクティ森の看板施設の一つでありますので、年間を通じて多くの皆さまにご利用いただけるように、様々な可能性を模索してまいりたいと思います。そのためには、営業体制の充実を図る必要があり、シェフの片腕となる新たな人材の採用を既に指示しているところです。

先日、視察で熊本県のうきは市に行き、「道の駅うきは」を見学しました。ここではうきは地域総合商社が主体となって、地元のフルーツなどの特産品を販売するとともに、地方発送を扱い、年商約9億円、営業収益も3千万円と大きな成果を上げていると伺いました。アクティ森の物品販売部門の充実に向けて参考とし、多くのお

お客様にご利用いただけるよう努めるとともに「体験センター」についても利用者が減少しておりますので、新たな体験メニューの検討も図ってまいりたいと存じます。

なお、指定管理料につきましては、平成13年度の48,000千円（当時は管理運営委託料でありましたが）以降は減額を続け、29年度は30,000千円でございます。町の貴重な財源からの支出でございますので、常に経営努力をし、経費節減に努めてまいりますが、アクティ森は公の施設として、公園的な要素もあり収益だけを求めることはできません。魅力的な施設運営をするにも、危機管理の観点からも最低限の職員数は必要であり、指定管理料をこれ以上は下げられないと私は感じております。

今後は、当分の間は今の指定管理料の中で充実した施設運営を図るとともに、経営改善に努め、繁忙期と閑散期それぞれに合わせた企画をしたり、レストランの夜間営業などを検討したり、アクティ森をご心配してくださる皆さまのご意見も参考にさせていただきながらより良い運営に努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長  
3番議員

（山本俊康君）3番、中根信一郎君。

（中根信一郎君）ご質問に丁寧にお答えいただきまして、誠にありがとうございます。2点ほど、昨年よりも入場人員がやはり減ったと。過去の多いときと比べたら半分近いといえますか、半分まではいかないにしても減ったということで、イベントとかですね、そういった年間通していろいろなものを作って、入場人員を増やすという努力をされているということをお聞きしましたが、どこまでいっても秋から冬に対しての閑散期という時期に、天候の問題も重なって、イベントも含めてですけども、冬場またイベントの雨天ですね、そういうものに対応するようなかたちで考えたときに、体験センターをやはりうまく利用して、雨が降っても、そして寒い時期であっても、皆さんが来ていただけるようなそういう体験をやはり考えていかないと、今後なかなか伸び悩むということになると思いま

す。夏場に関しては、とやかく言えるようなかたちではないと思いますが、やはり暇な時期をいかに乗り越えるか、そういうことが一つ。

あと、アクティさんと町との関係性といいますか、資本の投下のことについては理解をしますが、やはりアクティにお客さんがたくさん行っていただけるような協力体制、これは当局側とアクティさんとの共同で考える部分があるんじゃないかと思います。

1点は、やはり昨年も観光のことについてご質問させていただいたときに、小國神社への来訪客は85万人あるということでしたので、そういった小國神社へ来る来訪者を、いかに明神通り等から広域農道につなげて、広域農道からアクティに誘導するような、大きい看板とかを作ってですね、当局側も含めてアクティにお客様たくさん入るような、そういうご努力をなさるといようなことが可能であれば、そういったことも検討していただくのがいいんじゃないかと。そして盛り上げていくのがいいと思いますので、その2点ですね、看板の件と冬場の体験の中身についてお伺いします。

議長  
産業課長

( 山本俊康 君 ) 産業課長。

( 村松達雄 君 ) 産業課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えさせていただきます。まず暇な時期に体験センターの体験メニュー等を考えて、閑散期をうまく利用したらというご提案でございますが、体験センターに限らず、今町長から答弁がありましたとおり、施設全体としてまず考えた場合にレストランのテコ入れということで、これは雨天等には影響しないところでございますので、レストランについてはお昼時に集中するということですが、夜間営業とか、モーニングサービスとか時期に集中しないようなやり方もあるかと思っておりますので、まずそのレストラン部門の充実ということでまず考えたいと思っております。

体験メニューについては、アクティ森も当初は4つの陶芸とか紙すきとか、そういった4つのメニューがあったのですが、その後やはり自然との触れ合い体験ということで、現在ではカヌーの体験と

か、この間も栗のフェアがありましたけど、イベントとしてそういうふうな体験メニューも増やしております。施設の中のメニューとしても、いろいろ同じ陶芸でも、焼き物等もメニューを作って増やしているところですが、もう少しその辺のところも、何ができるかということで、今後体験メニューの方も考えていきたいと思います。

それから看板についてですが、これは観光協会の方とも連動して町の中の何箇所かつけてあります。それからスマートインターができて、看板の見直しということで、いろいろそういった施設、関連のところも設置しているわけですが、今言った小國神社からの施設についても、もう一度そういった必要性があるかどうかみまして、必要があるようでしたらまた設置していきたいと思います。以上です。

議長  
3番議員

( 山本俊康 君 ) 3番、中根信一郎君。

( 中根信一郎 君 ) ありがとうございます。一点町長からですね、先ほど町の施設として30,000千円くらいの指定管理料はどうしてもかかると。しばらくはこの金額でやっていきたいというようなお話がございましたが、飽くまでそれは経営的なものがうまくいくといいですか、いろいろおっしゃったようなかたちで売上げが伸びたり、いい結果が出たときには、それは減らしていくということなのか、それだけお答えいただきたいと思います。

議長  
町長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 指定管理料のご質問をいただきました。先ほども申し上げましたように、ピーク48,000千円から徐々に減額をしながら、今年(29年度)30,000千円ということになっているわけですが、この30,000千円を維持をしていきたいというように申し上げました。

それは公の施設として管理にかかる部分がございます。これまで指定管理料を削減したことに、主にどのように対応してきたかというと、アクティ森の正社員を減らす、アルバイトに切り替える、あるいは人員を少なくするというような対応で取り組んできたところ

がございました。

その結果、今の人員では、先ほどから申しておりますように、新たな取り組みに対応できないのではないかと考えておりますので、そこは現在の指定管理料を確保しながら、その中で人件費をもう少し見ていくであるとか、あるいはその中で施設の修繕であるとか、あるいは必要な新たな施設等を購入する等もございますので、そういったことに対応していきたいと考えています。

そのようなことも含めて、もちろん爆発的に売上げが伸びて、経営状況が急激に改善されるということがあれば、当然この指定管理料も見直すわけでありますが、現状そのようなV字回復といえますか、そのようなことも望めないのではないかと考えていますので、当分の間というように申し上げました。

当然今後の経営状況を見ながら、その点については、その都度その都度検討してまいりたいと考えております。

議長  
2番議員

( 山本俊康君 ) 2番、加藤久幸君。

( 加藤久幸君 ) 2番、加藤久幸でございます。私の方から2問質問をさせていただきます。

1つ目でございますが、教職員の多忙化解消のための留守番電話の導入についてでございます。教職員の多忙解消は喫緊の課題として広く社会にも認知されるようになりました。

静岡県では教職員の環境改善に向けた調査研究を進めるために、未来の学校夢プロジェクトが立ち上がり2年目を迎えています。静岡県の富士市立富士見台小学校での研究では、留守番電話を設置し18時以降業務に集中できる環境を整備したことで、月間の残業時間が20時間近く減少したとの中間報告がされています。また文部科学省の中央教育審議会の特別部会の緊急提言の中にも、留守番電話の導入が盛り込まれたようであります。

勤務時間外にかかってくる保護者等からの問い合わせも長時間労働の一因と考えられることから、森町でも留守番電話の導入はすぐにも実施していくべきと考えますが、留守番電話の導入によって、

どのような効果が見込まれ、また課題が生じるか、教育委員会のご見解を伺いたいと思います。

2問目でございますが、中学校において森町部活、地域部活の設置についてでございます。教職員の長時間労働を議論する場において、部活動の問題は避けて通れない問題でございます。磐田市では磐田部活と称して、陸上とラグビーの設置がされており、陸上やラグビー部のない学校の生徒もこれらの競技を学校の部活動として選択することができます。

森町では小規模校が多いことから、学校部活における選択肢が極めて少ない実情がございます。真に子どものためを考えたとき、教育委員会は現状をどのように捉えているかお伺いをしたいと思います。2問とも教育委員長にお伺いをします。お願いをいたします。

議長  
教育長

( 山本俊康 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) 加藤議員のご質問にお答えいたします。初めに「教職員の多忙化解消のため留守番電話の導入について」のご質問でございますが、教育委員長に代わりまして、私、教育長からお答えいたします。

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化するとともに、新たな教育改革への対応が求められ、教職員の業務が過重になってきています。

このような中、県教育委員会では、平成28年度から教職員の多忙化解消に向けて「未来の学校『夢』プロジェクト事業」を立ち上げ、現在、それぞれの市町、学校の実情に応じた対策について研究を進めているところでございます。

議員ご指摘の富士市内の小学校におきましても、タイムマネジメントを初年度の短期目標として掲げ、全職員が毎日の退勤目標時刻の可視化、共有化を図るなどして実践を重ねています。加えて、校内研修体制を改編したり、大学院との連携によって、大学院生がアシスタントとして校務支援にも参画したりするなど、留守番電話の導入のみならず、いろいろな取組をする中で、時間外勤務の削減が

図られたものと理解しています。

留守番電話による多忙化解消への効果と課題ということでございますが、町内の小中学校に、本年度1学期の時間外における電話相談等の実績を調査しました結果、小学校におきましては、学校間に差はありますけども、宿題の内容の問い合わせ、明日の予定の確認など、1件1～2分程度で、長時間にわたる相談等は余りなかったとの報告を受けました。

中学校におきましては、問い合わせの内容が小学校とは大きく異なり、学級内や部活動内における対人関係、進路に関する相談などとなっております、数件あったと報告されています。

このことから、留守番電話対応では、要望や問い合わせに答えられない内容のものもあり、特に中学校の相談内容においては、保護者の本音や思いを受け止めるには、電話対応ではなく、直接、面談することが必要であると思われます。このような場合は、お話を聞きつつ、後日の面談の日程を調整するなどの対応がよいと思われます。

親御さんが電話を掛けてくるということは、それなりの理由がありますし、翌日留守番電話を聞いてから対応することの方が、費やす時間が多くなり煩雑になってしまうという学校からの声も届いています。

まずは、保護者の皆さんや地域住民の方にも理解を得て、電話はできるだけ勤務時間の中にかけていただくようお願いするとともに、退庁の上限時刻を定め、時間外勤務に対する教職員の意識改革を行うことも最重要だと思っています。

いずれにしましても、教職員の多忙化を解消し、勤務環境を改善することが、子どもたちと向き合う時間の確保と、学校教育の質を高めることにつながっていくという認識を、社会全体がもつことが必要だと考えておりますので、折に触れ、県や国にも社会への啓発について、働きかけをしてまいりたいと思います。

次に「中学校において森町部活（地域部活）の設置について」申



し上げます。森町の中学校部活につきましても、生徒数の減少により部員が確保できなくなったり、教員に競技の経験がなく指導体制が整わなかったりすることから、いずれの中学校でも少しずつ部活動の種類を減らしてきております。

加えて、社会体育の普及により、野球やサッカーなどクラブチームに参加し、学校の部活動に所属しない生徒も増えております。

このようなことから、部活動の設置部数も減ってしまい、生徒にとりましても選択肢が少なくなっているのが現状です。

議員ご指摘の磐田市で行っている「地域部活」は、入部したい部活動が学校にない場合、「地域部活」を学校の部活動として選択できるという良さはありますが、森町においてこの「地域部活」を実施する場合、地域での指導者を確保することや生徒の活動場所への移動等が、課題として考えられます。

ちなみに「陸上競技」と「ラグビー」を実際に地域部活活動として行っている磐田市について見てみますと、市内にスポーツ活動が盛んな企業や大学が存在することから、これらの資源の活用を図るという趣旨で、静岡産業大学陸上部の学生や又はヤマハ発動機ジュビロをお願いをしているとのこと。

活動場所への移動につきましても、磐田市の場合、公共交通機関を利用して、生徒は無理なく活動ができているとのことですが、交通手段の少ない森町では、保護者による送迎にすべて頼ることは難しいので、活動場所への移動という点においても困難さは否めません。

従来、中学校の部活動は、自発的・自主的に活動を行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、体力・技術の向上、ルールやマナーを守る態度を養うなど、学校生活に豊かさをもたらすとともに、その教育的意義は大きいものとされてきております。

しかし、学校教育法施行規則の改正によりまして、本年4月から外部の部活動指導員が学校職員に位置づけられるなど、社会の変化

とともに部活動を取り巻く環境にも変化が見られるようになってまいりました。教員の多忙化解消も含めて、部活動のあり方に変化が求められていることは確かでございます。

今後も国の動向、県の動向を注視し、森町の生徒にとって良い部活動となるよう、現場を預かる校長とも協議を深める中で、様々な視点で検討するとともに、大会への参加機会拡大のため、参加基準等を定める中体連にも強く働きかけをしてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長  
2 番議員

( 山本俊康 君 ) 2 番、加藤久幸君。

( 加藤久幸 君 ) 留守番電話の件でございますが、恐らく緊急時の対応が一番問題かなと思われまふ。その場合において、やはり24時間、現在も学校は連絡が取れる体制ができているわけではないと思ひます。緊急の線引きも非常に難しく、安易に連絡が取れるようでは多忙の解消にはつながらないと思ひます。

教育委員会としては、概ね何時であれば留守番電話にしてもよいと考へるか。また留守番電話の導入は教職員の勤務時間縮減に大きな効果があると思われるので、早速導入を検討すべきと考へますが、教育委員会のお考へを伺ひます。

2 問目の森町部活の件でございますが、真に子どものためを考へると、少ない競技を消去法で選択するのではなく、本当に自分がやりたい競技や活動を選択し、打ち込める環境を整へることが重要だと考へます。学校にない競技や活動を森町部活として整備し、子どもを受け入れる環境を整へるべきと考へますが、再度教育委員会のご見解を伺ひたいと思ひます。

議 長  
教 育 長

( 山本俊康 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) ありがとうございます。まず、緊急時の抑え方というんですかね、そういうところについては、非常に危惧するところだ。現に、先ほど私の方で答弁させていただきましたけども、まずは地域や保護者の皆さんに呼びかけるとしても、たとえ文書を出すにしても例外的な対応というのは非常についてまわ

ると思います。

ですので、その緊急時等についての具体の策については、現場の教職員と校長さんを通して、話し合いをさせていただきながら考えていきたいと思いますが、いずれにしても教育委員会と校長会等を通して、なるべく先ほど言いましたように、まずはお金をかけずに教職員の意識の中できちっと徹底ができる、そのための応援を地域や保護者の皆さまに求めていくという、そういう姿勢でまいりたいと思います。

線引き等についての概ね何時間かという捉え方については、それこそ小学校や中学校の実情において違うと思います。私の捉える限りにおいて、又は今の仕事の流れでいくと、概ね7時前後かなと抑えているところですけども、これは定かにここに書いてあるような言葉ではございません。実生活の中で考えている言葉でございます。

もう一つですけども、やりたいものをやらせてあげるという発想ですけども、これも大事なんですけども、果たしてそれが部活のあり方かというところについては、少々課題が残るんじゃないかなと思います。何を言いたいかといいますと、部活動について、子どものやりたいようにやると同時に、やはり学校というのは職員の人数も決まっております。

そういう中で、限られた人数の中で、しかもルールに沿った、中学校体育連盟、全国の組織的なものがつながっているのですけども、そういう中で行いますので、やはり無理なものは無理という部分もある程度考えていただいて、だからこそ今部活が変わりつつあるという流れの中で、自分の学校にない場合については社会体育なりクラブの方に進んで入っていただくと、そういうような流れになっていると思いますけども、基本的なスタンスで従来のように教職員がたくさんいるというんですかね、そういうような学校については選択肢があるわけですけども、森町のように小さい学校、特に3中学校については、4つから6つくらいしか選択肢がございません。ですが、その中においては、教職員がきちっと顧問がついたり副顧問

がついたり、やっぱりルールにのった部活動になっておりますので、その点については、ご理解をお願いしたいなと思います。

議 長

( 山本俊康 君 ) 2番、加藤久幸君。

2番議員

( 加藤久幸 君 ) ご丁寧にありがとうございました。緊急時のことですが、留守番電話については恐らく導入するのであれば、19時から19時半くらいが現実的ではないのかなと思います。これからまた国と県の動向を見ながら、注視して進めていっていただきたいと思います。

それと留守番電話によって、やはりその留守番電話の内容を翌朝に処理をいえないといけない。それがまた教職員の多忙に繋がってくるということもございますので、留守番電話ではなく音声メッセージ等の方法がよろしいかなと思います。

磐田部活に関してですが、いろいろな方面から情報を集めて、研究をこれから進めていただきたいと是非思います。それと今後も森町のこの小規模な実情を鑑みながら、子どもたちにとっても先生方にとっても、よりよい部活動になっていくよう、あり方についても今後検討を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

議 長

( 山本俊康 君 ) 教育長。

教育長

( 比奈地敏彦 君 ) ありがとうございました。加藤議員の思いと同時に教育委員会の方針等についてもご理解をしていただいたところだと思います。冒頭に言いましたように、留守番電話、多忙解消のために何かをしなくてはいけないという部分については、この議員の提案の中にありますように、働き方の緊急提言の中にもきちっと入っていて、できるところからやりなさいよと明言されておりますので、かたちは先ほども言いましたように、留守番電話うんぬんでなくても、メッセージ電話になるかもしれませんが、現場の声を聞きながら、具体的な対応についてまた検討していきたいと思います。

また部活動についても、先ほどからお話しさせていただきますけ

ども、国からそもそも考え方が変わってくるんじゃないかないうようなところも予想されます。ですので森町としてでなくて、磐田・袋井・森町、教育関係については磐周という捉え方をしておりますけども、磐周の教育という中で情報交換を密にしながら、又は校長さん方の情報交換を密にしながら、森町流というんですかね、森町の事態にあった教育活動、部活動がこれからも展開できるように、支援をさせていただきたいと思います。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後2時17分～午後2時25分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 6番、小澤でございます。私は先に通告いたしました社会体育施設である森町営グラウンド及び天方小学校グラウンドの整備について、教育委員長に伺います。

最初に、森町営グラウンドについてであります。森町営グラウンドは昭和60年に開設以来、少年野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなど少年から壮年まで、幅広い年齢層の町民のスポーツやイベントのメッカとして親しまれ、利用されてきました。

しかし、グラウンドは、暗渠排水の機能も老朽化などによりその機能が失われ、雨の後では、ところどころ長時間ぬかるんでいる状態です。特にBコートでは、冬はそのぬかるみが夜の間には凍結し、昼には溶けてぬかるみになるという繰り返しの状態であります。水道においてもAコートの手洗い場では機能していません。

グラウンド周囲の通路では、凸凹となり道としての機能が果たせないほど傷んできています。

グラウンドの東側斜面は、地滑りにより崩落の危険が出てきました。現在は応急措置の土のうによって持ちこたえていますが、最近の集中豪雨は想定外のような大雨が降ることがあります。これにより地滑り・崩落する危険があり、万が一の場合、町民や車に被害が及ぶことも考えられます。通路では散歩で訪れる人もあります。

グラウンド西側の斜面においても崩落の危険が出てきており、こちらはそのすぐ下に民家もあることから、危険な面ではもっと深刻であると思われます。

駐車スペースも少なく、時には太田川河川敷のローラースケート場を利用することもあり、町民利用者のことを考えれば駐車スペースの拡大も必要かと考えます。グラウンド東側斜面の上部も一部駐車場となっていますが、登り口が急カーブ・急斜面で利用しづらく、駐車面も土のためタイヤが沈んでしまいます。東側斜面の地滑り・崩落の危険を除去するとともに、その場に駐車スペースとして整備することも考えられます。

町営グラウンドができて以来、32年ほど経過し部分的な修繕・整備はされてきましたが、このような総合的な修繕・整備の必要性が出てきたと思われませんが、今後の整備についての考え方を伺います。

次に、天方小グラウンドについてであります。各小中学校のグラウンドは、社会体育施設として、地域のスポーツイベントやスポーツ少年団などに利用されています。以前のようなソフトボールなどでの利用が大分減少しましたが、それでもサッカーや少年野球での利用がかなりあります。

この中で、特に利用率が高い天方小グラウンドは、暗渠排水の対策を24年度に行ったにも関わらず、特に水はけが悪い部分があります。以前よりも悪くなったとの声すらあります。天方小学生の体育の授業にも支障を来しているのではないのでしょうか。

学校のあり方検討会が開催され、学校の統廃合も検討されるころではありますけれども、グラウンドにおいては、学校の教育の場として、また地域の広場としても、社会体育の施設としても重要な場であると考えます。暗渠排水などのグラウンド再整備の必要があると思われませんが、今後の考え方を伺います。よろしく申し上げます。

議長 (山本俊康君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦君) 小澤議員のご質問にお答えいたします。「社

会体育施設（森町営グラウンド及び天方小グラウンド）の整備について」教育委員長へのご質問でございますが、代わって私、教育長からお答えいたします。

初めに、森町営グラウンドについて申し上げます。議員ご指摘のとおり、森町営グラウンドは昭和60年の開設以来32年間にわたり、ソフトボール、野球、サッカー、グラウンドゴルフなどに、子どもたちから高齢者に至るまでの、幅広い年齢層の方にご利用いただき、親しんでいただいております。現在は、静岡県市町対抗駅伝競走大会の練習会場としても利用しており、過去には「もりもり2万人まつり」の会場となったこともあります。

利用状況は、昼間のデータではございますが、過去10年間では、平成20年度の244件から平成24・25年度は86件にまで減少し、26年度から100件を越すようになり、平成28年度においては、154件にまで回復しております。

これまでの森町営グラウンドの修繕の状況を申し上げますと、グラウンドの排水関係では、完成した数年後に中央東側の水はけが悪く、直営でグラウンド中央付近に1立方メートルの石かごを埋設し、グラウンド内排水の改善を図っております。現在は、よほどの降雨でない限り、朝、雨が上がれば夕方から使用が可能な状態となっております。

水道設備につきましては、経年劣化によるものと思われ漏水があり、漏水箇所が特定できた箇所につきましては、修繕を行い、水道の使用が可能となっております。AコートDコートの間の手洗い場と、Aコートの散水用水道につきましては、漏水箇所の特定ができておりませんでしたので、元栓を止めて使用できませんが、その他の箇所は使用できる状態であります。このAコートの手洗い場等に関しては、元栓から新たに配管するなどして使用できるように修繕してまいりたいと考えています。

グラウンド周囲の道路につきましては、平成15年度に管理棟側の駐車場の排水路の修繕に合わせまして舗装の補修を71平方メートル

行っております。周囲の道路の通行に支障のある枝の張りだしについては、剪定による除去をしております。また、根の張り出しているところについては、徐行するなど注意して通行する必要がありますが、通行可能の状態にあると考えております。

グラウンド東側のブロック積みが施工されている部分につきましても、土圧により擁壁に力がかかり、少しずつ起き上がってきていますが、平成27年度に動きを押さえるよう大型土のうを120個設置しております。

西側の擁壁につきましては、平成28年の11月末に隣家の方から、亀裂があると連絡がありまして、すぐに現地を確認するとともに、土木業者にも協力いただき確認をしております。今のところ、法面が崩壊する危険性は少ないとのことですが、定期的に経過観察を行っております。亀裂の状況を見ながら整備を進めてまいりたいと考えております。

グラウンド東側上部の駐車場は、管理棟側から進入すると、大きな切り返しが必要となり不便でございますが、門扉を左折し北側から進入する方法でしたら、スムーズに上がれますので、現在はこの方法を利用者に勧めているところであります。また、大規模、中規模な利用の場合は、ローラースケート場、さざんか荘跡地の利用を勧め、なるべく東側上段を使わなくても済むように利用者に伝えております。

初めに申し上げましたとおり、開設以来32年を経過し、経年劣化が進んでおりますことは議員ご指摘のとおりでありまして、私どもも総合的な修繕や整備の必要性を感じております。

安全性を第一に考えますと、早急にとりかからなければいけないこともありますけども、多額の費用が掛かることが予想され、また整備手法をどのようにしていくかなど計画立案し、その計画のもと、実行していかなければならないと考えます。

このことから、当面は利用者と周囲の方の安全を第一に、次に利便性を考慮し修繕及び整備を進めてまいりたいと思っております。



再度申し上げるようになりますが、まずはAコート回りの水道が使用できるよう修繕を行い、西側法面につきましては、今のところは、万が一に繋がるような動きは見られませんが、引き続き経過観察を行い、状況を見ながら整備を進めるよう検討してまいりたいと思います。

2点目の「天方小学校のグラウンド整備について」のご質問でございますが、議員ご案内のとおり、天方小学校のグラウンドは、学校の教育活動のみならず、社会体育施設としても利用していただいております。一昨年は、地元サッカーチームなどにより土日で57件、夜間では62件の利用がありました。

以前より水はけが悪いということで、学校からも修繕の要望がありましたので、平成24年度にグラウンド東側を中心に、南北に延長107メートル、幅14メートル、面積にしまして1,505平方メートルにわたり改修工事を行っております。

工事内容は、暗渠排水施設を設置し、そのあと、スクリーニングスという2.5ミリ以下に破砕した石で舗装をしております。暗渠は、直径10センチメートルのものを直線で83メートル敷設しています。そこから東側の排水路に流すための吸水渠を10メートル間隔で7本設置しております。

これにより、水はけは解消するものと期待しておりましたけども、残念ながら、議員ご指摘のとおり、現在、雨が降った翌日は、まだぬかるみや水たまりが残り、体育の授業は体育館で行わざるを得ない状況となっております。

天方小学校に限らず、他の小中学校でも水はけを良くするため、同様の工事を行っておりますけども、土質、地面の傾斜など地理的条件等によっても状況は異なり、単純に暗渠排水を行っても良くはないのが現状でございます。

学校の教育活動への影響や社会体育の利用状況をみましても、今後、更に整備を行う必要があるものと思われまますので、天方小学校にとって最適な工法等を考えながら、関係機関と協議を重ね、前向

議長  
6番議員

きに検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁いたします。

( 山本俊康君 ) 6番、小澤哲夫君。

( 小澤哲夫君 ) ご答弁ありがとうございます。これからいろいろ検討され、当然お金もかかることですから、それにお金の財政力によっても当然変わってくるんでありましようけれども、町営グラウンドについては、いずれにしてもその水道の部分は修繕していただけるということでお願いをしたいわけですが、特に東側の斜面についてはやはりあそこに来てプレーをする皆さんが、これは何だいな、危ないな、もしドンときたら困っちゃうなというような声も耳にするわけでございます。

万が一グラウンドでプレーをしている最中、あるいは車がそこを通っていた最中に土砂がせり出してきたら、大変な事態になるわけでございます。町民の安全を考えると、できるだけ早くやっていただいた方がよろしいかなというように思います。その辺について、もう一回、特に東側の斜面についてはご答弁いただければ有り難いと思います。

それから今言った東側の方に上の駐車場があるわけでございますけれども、その壁がせってくるようなところを歩いていくよりも、逆の北側の方から行く通路を通る方が行きやすいのは当然承知はしているわけでありましてけれども、その北側の通路自体も、先も言いましたが、多少凸凹になっている、すれ違いもできるかどうかギリギリであるというような状況でございますので、できるだけ舗装等はしなくても結構だと思います。砂利道で結構だと思うんですが、凸凹をなくし、すれ違いができるようなかたちをお願いできればと思います。

そして、その東側の通路についても、山の方に、斜面の方に沿ったところでは大きな側溝があります。側溝の幅も結構広い、また底も結構深いところでございますので、あそこにボールが落ちたりいろいろします。山の方になりますので、もしかしたらボールを取り

行ったり、そこに入ったりということになると、蛇が出たりあるいは小さな子どもさんと落ちちゃってなかなか外に出るのも苦労するというようなかたちになろうかと思います。

できれば、そのところにも側溝に蓋をしていただいて、車もやはり安全に通れるようにしてもらえれば有り難いなと思いますので、その辺についてもお考えをお聞かせいただければと思います。

それから天方小学校でございますけども、天方小学校については平成24年に行われた、それ以前に行われている特に私の地元で言えば宮園小学校なんかは、碎石を敷いたということもあるんですが、雨が降っても、夜降っていても、次の日の朝にはグラウンドで車が入っても大丈夫なぐらいの水の乾きようでございます。

これが土質の関係もあるというようなことでございますけども、なぜそんなに違うのか、ちょっと解せないんで、天方小学校においても宮園小学校と同じようなかたちで施工ができればいいのかなというようにも思うんですが、その辺についてもう一回お伺いしたいと思います。

天方小学校は昼間もそうなんですが、夜間についても結構ナイターで、特にサッカーでありますけども使われております。残念ながら森中もグラウンド状況が余り良いとは聞いておりません。ただやはり森中なんかでも、やっていらっしゃるところは、以前私も使わせていただいたことがあるんですが、足が若干潜るような感覚がいたします。したがって、森中からの利用がほとんど極端に減って、天方小なり町営グラウンドなり、あとは他のグラウンドに行っているというようなことも聞いておりますので、今回は森中のことについては結構ですが、そういうような状況があるということで、施工の仕方、あるいはもしかしたら施工業者なのか、そこら辺が原因しているかというようにも思いますので、もう少しその辺の細かい話をお聞かせいただければ有り難いなと思います。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 教育長。

教育長 ( 比奈地敏彦 君 ) 東側の斜面の整備等についての再確認でござ

ございますが、先ほど答弁の中で申しましたように、山全体の土圧に  
ですね、非常に影響しているという部分を再度認識しております。

そういう中で土のうを置かせていただいていますけども、これに  
ついて先ほど議員がおっしゃったように、その東側だけの問題で  
なくて、その道路のこと、また側溝のこと、部分部分にやるのが  
いいのか、全体的に考えてやった方がいいのかという部分もござい  
ますので、やはり先ほども言いましたように、どのような対処方法  
がより効果的かというか、より経済的かということも含めて研究を  
していきたいとそのように思います。

天方小学校のグラウンド等について、これもご指摘の通りなぜだ  
らうという部分については、本当に私たちも危惧するところですが、  
全てスクリーニングをすればいいのかと思うと、なかなか社会体育  
のサッカー等の利用にすれば、それもいかななものかという部分に  
なるものですから、先ほども答弁の中で言いましたように、やはり  
本当に天方小学校の運動場の実情という部分を専門的に見ていただ  
いて、最適な方法がどういうものかという部分を関係機関  
と協議しながら、できるだけ前向きに考えていきたいなど、このよ  
うに思います。

議 長  
10番議員

( 山本俊康 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 10番、西田です。私は2問質問をいたしま  
す。1つ目は定住、子育て支援対策を急ぐべきだ。

7月、人口減少問題をテーマに現役労働者世代と議員による意見  
交流会が開催されました。その中で森町に住み続けたい、住みたく  
なるまちづくりのために何が求められているかとなると、宅地の確  
保や交通手段、子育てしやすい施策があるかが多く出された。そこ  
で伺います。

1つ目は、定住・転入促進で求められている宅地確保のため、民  
間資金導入、農地転用緩和等を考えるべきではないかと思うがどう  
か。

2つ目は、子育て支援は医療費補助等の小出しではなく、中学卒

業まで引き上げていくことや、学童保育、放課後教室の時間延長など、支援見直しを考えるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

先ほど他の議員からもスピード感が必要だということで、町長がスピード感を持ってやりたいという思いはあるということをおっしゃっておいりましたので、これは私は言いません。

2問目でございますが、原子力発電所のあり方について、森町は浜岡原発ということになります。福島原発事故は未だに収束できず、見通しもたたない。莫大な費用がかかっています。

しかし、国は再稼働に熱心で、まるで事故がなかったかのようです。原発立地の住民からは、賛成と反対の意見が多く出されております。そのような中で、原発立地自治体や周辺市町でも、現時点では再稼働を認められないと表明する首長もおられます。

住民の命と暮らしを守るべき先頭に立つ町長が、はっきりと再稼働を認めないと表明することによって、私は町民に安心を与えたいと思いますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 西田議員のご質問にお答えいたします。初めに「定住子育て支援対策をいそげ」について申し上げます。

1点目の「定住・転入促進で求められている宅地の確保について」であります。先ほどの、鈴木拓治議員の一般質問に対する答弁でもお答えしたとおり、本町に限らず、県内、さらには全国的にも人口減少が顕在化している中で、人口減少に対する抑制策として、家を建てる場所を確保する、いわゆる住宅用地の確保については、有効な手段の1つであると認識しております。

また、現在、転入促進対策として取り組んでいる移住・定住対策を更に推進していくためにも、また、企業誘致による経済効果を更に町にもたすためにも、この問題は、町としても検討しなければならない重要な政策課題の一つであると考えているところであります。

しかしながら、町が優良な住宅用地を確保するに当たり、幾つかの困難な課題もあります。

例えば、農用地区域内にある農用地を農業以外の目的に利用するためには、農振法の規定に基づく除外の手続が必要となり、他の土地をもって代えることができないことなど5つの要件を全て満たすことが必要となります。また、あわせて、農地法の規定に基づく転用の許可を得ることも必要となります。

特に、農地法においては、民法の「契約自由の原則」の例外として、国の農業政策目的による規制がされているところで、農地の権利移動又は転用については、農業委員会を経由して県知事の許可制となっていること、また、農地転用許可の基準上、営農状況と周辺の市街地化からみて、農地は、甲種農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地と区分されており、このうち甲種農地及び第1種農地については、原則転用は不許可となっていること等は、その例であります。農地は地域における限られた貴重な資源であることに鑑み、農地法においては、農地転用の制限を明文化しております。

さらに、農業調整だけでなく、開発行為を行う場合には、都市計画法の規定に基づく開発許可が必要となり、給排水施設の適正配置、接続先道路の幅員確保等の詳細な技術基準が定められています。更に開発許可の対象となる土地が森林の場合には、林地開発許可が必要となります。

このように、国策である優良農地を確保するための仕組みを定める農地法及び農振法の運用や町の農業情勢等にも配慮しつつ、適正な都市的土地利用を実現するため、総合計画、都市計画マスタープラン等、他の諸計画との整合を図りながら、住宅用地の確保を図っていかねばなりません。そのため、住宅用地の確保の取り組みについては、法に基づく農業調整、開発行為等の土地利用規制が法定化・厳格化されていることから、事前調整から造成事業までに要する期間が、どうしても長期化する傾向にあります。

次に、実際に住宅用地の造成・開発を行う場合、様々な手法が考

えられるところであり、過去には静岡県住宅供給公社、民間事業者、町等が開発主体となり、住宅用地の造成を進めてきた経緯があります。

現在、例えば、区画整理事業のような、行政主体で大規模な住宅施策を推進していくことができるのかと言えば、森町の現在、そして今後の財政基盤等を考慮すると、実施はなかなか困難な状況にあることも事実であります。

そこで、町では、今年度、工業用地等の適地として、新規に開発の可能性のある土地についての選定を行い、選定された場所について、クリアすべき課題等を取りまとめて整理した上で、進出企業等への情報提供のための資料作成を行う、工業用地等適地選定調査を実施しているところです。

この調査の中で、土地の地理的状況や周辺環境等によっては、工業用地だけではなく、住宅用地としての活用の方が望ましいということも考えられます。そのような場合には、住宅用地としての活用について、民間事業者等に情報提供していくことにより、民間による住宅用地の造成・開発を促進してまいりたいと考えております。

ただし、民間事業による住宅用地の造成・開発事業の場合、ニーズ調査等の市場調査等を通して採算性の確保について、十分な検討が行われることを踏まえ、民間事業者による住宅用地造成・開発事業に対する町の支援策についても、十分に研究・検討してまいりたいと考えております。

さらに、本町には、工場跡地等の大規模ではなくても、一定程度の広がりのある、住宅用地としても利用可能な土地も見受けられることから、それらの土地の有効活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、住宅用地の確保の取り組みについては、幾つかの解決すべき困難な課題があり、なかなか「スピード感」を感じられにくいところもございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、本町における人口減少化対

策として、積極的に取り組むべき課題であり、特に若い世代が、森町を選択していただき、安心して森町で生活していただけるような環境を整えていくためにも、民間事業者等の要望に、行政として迅速かつ的確な情報提供を行っていくとともに、効果的な整備手法等について、他市町の取組状況、県の支援策等も踏まえながら、引き続き、調査・研究してまいりたいと考えております。

2点目の「医療費補助の小出しでなく中学卒業までに引き上げ等」について、申し上げます。

町では、中学3年生までの子どもを対象とし、こども医療費の助成を実施しております。平成26年4月診療分から入院にかかる自己負担金を全ての対象者に対し無料とし、また平成28年10月診療分からは、未就学児における通院医療費の無料化を実施してまいりました。今年度は、未就学児における通院医療費の無料化に伴い、昨年度より約7,000千円の予算を増額しております。

しかし、この未就学児の通院医療費の無料化を実施してから、まだ1年が経過していないため、年間を通して各年代における医療費の状況や財政的な負担等の十分な検証ができていません。

また、県の政策として、今後こども医療費助成の対象者拡大を検討していく方針が打ち出されておりますが、町でも実施するとなれば県費補助事業であるため、町の財政的な負担も伴うことも踏まえ、事業への取り組みを検討していく必要があると考えます。

今後は、医療費の状況や財政的負担の経年的な検証を実施し、限られた財源の中、こども医療費助成制度のどの年代・どの分野の充実を図るのかを検討しながら、更なる子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

次に「学童保育の時間延長」につきましては、現在、放課後児童クラブは、平日は学校の授業終了後から午後5時30分まで、更に延長希望があれば午後6時まで開設しております。

保護者の皆さんにあっては、勤務の状況に合わせてお迎えに来られますが、ほとんどが午後5時30分までに児童の迎えに来られてい



ます。遠方へお勤めや、フルタイムでお勤めの保護者にとっては、この迎え時間は決して余裕のあるものではないかもしれませんが、子どもたちも明日の学校生活に備え、学習の準備や身支度などし、家庭での時間を過ごし十分な睡眠時間を確保するために、それぞれの家庭で、保護者や祖父母等ご家族のご協力、あるいは職場のご理解を得て、午後6時までには完了しているのが現状です。この開設時間は、近隣の袋井市や磐田市も同様でございます。

今後も、放課後児童クラブの運営については、時間延長よりも内容が更に充実したものとなるよう、子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、原子力発電所のあり方についてのご質問でございますが、平成28年3月議会で西田議員からの原子力発電所の再稼働及び廃炉についてのご質問に対し、私は「県及び周辺市町と協調して、慎重な上にも慎重を期して判断すべき」と回答させていただきました。その考えは、今も変わっておりません。

原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会の新規制基準への適合性審査に合格したのち、地元説明を行い、地元同意を得た上で再稼働ということになろうかと思えます。

県でも中部電力浜岡原子力発電所の再稼働について「防災対策を含めて工事中であり、適合性審査が審査中であること及び処理済み核燃料の処分方法についても結論が出ていないことから議論できる状況にない」としています。

このことから、今回のご質問についても、前回と同様に慎重を期して判断したいと回答させていただきます。

以上、申し上げますと答弁いたします。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 定住そして子育ての支援という問題では、今回たくさんの方から、森町に住んでもらうためにどうしたらいいかという質問がたくさん出されておまして、それに様々なこういった手法があるよとか、またそういった難しい面もあるよという答

えが出ているわけですけども、1つ教えていただきたいことがあるんですけども、今本庁関係の職員が153~155名くらいおられると思うんですけども、そのうち何名くらいの方が町外から森町へ通勤しているのか、それをちょっと教えていただくと有り難いと思います。

それから、やはり優良農地というのは、森町が農業を主要産業として捉えている中で、優良農地を壊していくということは、これはちょっとできない。しかし全体を見てみますと、谷に入った方とか、あるいは土地改良が正規の土地改良ではなくて、地域の人たちがやったというようなところ、そして水も川から入るわけですけども、その水路が住宅の汚水と、用悪水路となっていて、非常に1軒増えればそれだけ水が汚れるというような中で、お米を作ったり農産物を作るには不適地になるような状況も見受けられます。

そういったところが、宅地の確保という点では有効ではないかなというふうに思うわけです。これ1つ申し上げますと、赤根裏ですよ。この赤根裏の面積が2町歩くらいあるんですけども、そこが非常に水質が悪く、食料米としてのお米は作れないような状態になっています。今ここに地権者が20人以上おりますけども、こういったところも、やはり町も把握しながら、地域の人たちにこれからどういうふうな活用をしていくかということも、投げかけていただくと非常に有り難いと思うわけですけども、これはただ単に赤根裏だけではなく、森町全体を見れば奥の方もそうですが、南部でもそういった谷に入ったところはあると考えるわけですが、その辺は農用地として活用するだけでなく、宅地でもやれるよというような検討ができないものかどうか、それをお伺いします。

それから、やはりこの間、意見交換の中でも、子育てっていうのは本当に若い人たちが一番悩むところであるし、家計の負担ということもなるべく軽くしていただくと有り難い。またそれが森町に住んでまず安心して子育てができるよという一つの、一端にもなるという声が聞かれました。

ですから、今医療費も入学前までということでありますけども、既に他の市町では中学までということがもう流れのようになっていますし、また時間延長保育、子ども教室においても、森町から町外へ勤めに行く方は非常に時間に追われるわけです。袋井や磐田は工場が近い、勤め先も近いということでそんなに慌てて帰らなくても、その時間に間に合うと、迎えに行けると、ところが森町はそうはいかないという中でその声が非常に強かったと思います。その辺でもう少し、町民また町外から勤めてきてくれている人たちの声がまだ届いていないというように思いますが、いかがでしょうか。

そして浜岡原発の関係のことですが、慎重には慎重を期して判断するということが果たしていいのかなと。やはりもう原発の使用済みの処分できない。また今東南海沖地震も予知できない、いつ起こるかもわからないというようなことも言われて、なに今まで予知できると言ってきて、何を今更言ってるんだという声が聞こえる中で、やはり原発に頼るのではなくて、自然エネルギーに切り替えていくというような国策を取ってもらうためにも、各市町村のトップが、もう原発に頼る必要はないと、こういう意思を示すことは非常に必要ではないかなと思うわけですが、正直町長も思うと思いますが、規制委というのは規制をするのではなくて、国の言いなりというのがもう明らかになってきていますし、次々と今再稼動が許可されていると。本当にこのような原発政策、原発政策というよりも、ベースロード電源だかという声を言っていていいのかなと思うわけですが、町長があくまでも慎重の上に慎重に考えて、周りのあれを聞きながらいくよということであれば、まあ仕方がないですけども、今一度そういったものを、もっと町民のためということを考えて、答弁をいただければと思います。

議 長  
総務課長

( 山本俊康 君 ) 総務課長。

( 村松利郎 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員の再質問の中で、職員の中で町外からの通勤者が何名いるかということですが、手元資料がございませんので、すぐお答えができません。

せん。よろしく申し上げます。

議長  
産業課長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

( 村松達雄君 ) 産業課長です。西田議員の質問にお答えします。農地転用の関係でございますが、まずは農振農用地の関係です。

これについては、定期変更ということで、今までと、従来と違うところもございまして、特にご指摘の山間地等、山に入ったところの耕作放棄地化したものについては、こういったところの定期変更で見直して、一部見直しをかけております。ただし、従来、この農地のところの投資をしてあったりとか、そういったところについては、従来通りそのまま農振農用地としてもまた継続していかないと考えています。

赤根裏のところということで、具体的にはその農振農用地のところが入ってるかどうかは、具体のところを見ないと分かりませんが、今言った見直しの中でまた検討していくこととなります。そして、もう一つただ単に農振農用地に入るということでなくて、一番大事なのは農地転用ということで、これについてはできるできないということに関しては、農業委員会でその筆、具体的に申請がありましたら、そこで協議をしていくということになりますので、ただ単に農地転用ができないということではなくて、農業委員会の中で検討していくことになろうかと思っています。以上です。

議長  
保健福祉課長

( 山本俊康君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘君 ) 保健福祉課長です。西田議員の再質問の子育て負担の軽減ということでお答えをさせていただきます。こども医療費につきましては、平成28年10月診療分から、未就学児までを対象にということで拡大をしてきております。

先ほど町長の答弁からもありましたように、まだ1年が経過をしていないというようなところがございますので、またそういったところの検証がまだできていないと。また県においても、対象者を拡大するというような検討もしているというようなところがございます。

すので、そういったところを踏まえまして、あと財政の負担もありますので、そういったところを総合的に判断していきたいと考えております。

また放課後児童クラブの時間延長につきましては、現行5時半までということになっておりますけども、希望があれば6時まで実施していると。そういった中で、今放課後児童クラブの利用者が6時までの時間延長を利用している方がというのが、2割程度というようなところがございます。

したがいまして、皆さん、5時半というところをお守りをしていただきながらやっていただいているというところがございます。また主に低学年の方が放課後児童クラブに入っていられるというところで、やはり明日の時間割の準備であるとか、宿題であるとか、家庭での団らんというようなところを考えますと、やはりこの時間延長も6時までかなと考えております。

こども医療費の周辺市町の状況でございますけども、現在磐田市の方が、今年4月から中学3年までを対象にいたしましたけども、袋井市には森町と同様未就学児まで、それから掛川市、菊川市につきましては実施していないという状況でございます。以上です。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 原発に対する意思表示をしてほしいということでございます。西田議員には西田議員のお考えがあらうかと思いますが、私は先ほども申し上げたとおりでございます。

マスコミの報道によれば、UPZ圏内11市町において、3人の首長が再稼動に反対の意向を示しておりますが、再稼動に言及する時期ではない、又は判断できないとする首長が県を含めて8自治体ということでございます。

最近の柏崎刈羽原発につきましても、規制委の審査は終わろうと、近日中に終わろうということでございますが、新潟県知事は再稼働の検討には3・4年かかるだろうというご発言もございます。

そのようにやはり慎重に検討していくということが、今の私の答

えられる答えでありまして、決して再稼動に反対だ賛成だということをお申し上げしているわけではなくて、その判断をする段階ではないということをお申し上げしているのです、ご理解いただきたいと思っております。

議長

( 山本俊康君 ) 先ほどの総務課長の答弁ですが、今手持ち資料がないということでございますので、後ほど資料配布をさせていただくようお願いをします。

それから西田議員に申し上げますが、一般質問は事前通告ができませんので、もしそうした答弁が欲しかったらですね、正しい答弁を当局側もしなくてははいけませんので、事前通告をできるだけしていただきますようお願い申し上げます。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田彰君 ) 今、職員が森町に住んでいるか、他から通っているかというのは、それはその職員の自由ですので、一応私がちょっと調べた中では百五十何名のうちの3割、50人以上が町外から来ていることで、これはかなりが新しい職員、若い職員だと思いますが、これから上になって課長・係長になっていくときに危機管理はどうかなと。本当に何かあったときに駆けつけられるのかなという思いはあります。これは参考のようなかたちになりますけども言わせていただきます。

磐田が4月から始めたということですが、当然森町も時間が、それをやるためには予算や、子どもたちがどのぐらい医療費を使うかという、そういった検討も時間をかけて見ていかなければならないというのは分かるわけですが、磐田が4月から始められたということは、それなりに考えがあってやっていると思うんですね。

森町は10月からやると、半年間ずらしてやると。しかしまだ1年経たないからまだできない。これって本当にスローな動きだなと思うわけですが、様々やる場合に、例えば待機児童がいる、今いないからまだいいんだよってということでは、やはり駄目だと思うんですね。

議 長  
町 長

もう明らかに待機児童が出るとか、また時間延長もしてほしいという声は実際あるんですから、これからそういう人たちが出てくるということも、やはり先取りしてやっていけば、森町も住んでも安心だよということになると思うのですが、困ってやるってことに、ずっと何かやるにしても、困ってからやるというのが今までの森町ではなかったかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) こども医療費の無料化を例にとりましてのご質問であろうかと思えます。少し誤解があるようですので、もう一度お話をしますと、森町は平成28年10月から未就学児までの通学医療費の無料化をしたと。磐田が中学生までの医療費を無料にしたのは29年4月、今年の4月からでありますので、そこは正確にご理解いただきたいと思えます。

これはですね、森町が時間をかけないといけないのかということよりも以前に、こども医療費を果たして自己負担なしにしているのかどうか、あるいは更に言えば、学校の給食費それは無料にすれば子育て世代にとって経済的な負担が軽くなると、それはいいことに違いはないんですが、果たしてそこまで受益者負担なしにしてしまうのがいいのか。森町の財政面から見て、そこまでやるべきなのかという議論があつてのことをございますので、段階的に進めるために時間がかかっているということではなくて、根底には負担のあり方という考えがあつて実施をしている政策でありますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

それから待機児童の問題につきましても、待機児童が発生の可能性があるということで、小規模保育所を開設いたしました。しかしながら施設として、その待機児童を発生させないだけの容量があつたとしても、保育士が確保できなければ、あるいは入園してくる子どもさんの年齢によっては保育士が不足するというところで、現在やむを得ず待機をお願いしている状況にございます。

こちらにつきましては、保育園は2園とも私立の保育園でござい

ますので、町が直接そこに対して、どうこうというわけにもまいりませんが、保育園がその待機児童対策を実施しようとするときに、町としてもできる限りの支援をしていくということで、現在そういう体制で進めております。

それから保育士の確保につきましては、今年度、先ほども申し上げましたが、保育士の確保のための宿舍借り上げ料への支援、あるいは町内の認可外保育施設にやむを得ず入れなくて、町外の認可外保育施設に通われている、預けていらっしゃるご家庭に対しては保育料の支援を行うということも本年度実施をしております。

その上で更に待機児童が発生しているということでございますので、もちろんそれで全ての十分な施策が行われているとは言えませんが、スピーディーに対応するところは対応し、民間事業者任せるところは任せていくと。行政としてやるべきところを考えながら進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

再三スピード感をもってということをご指摘をいただいておりますが、町として行政として、スピード感を持ってやれるところと、時間をかけなければやれないところ、当然効果検証しなければ次の段階に進めない事業もございますので、そこは取り混ぜながらスピーディーに対応できるものについては、スピーディーに対応してまいりたいと思っております。

議 長 ( 山本俊康君 ) しばらく休憩をいたします。

( 午後3時21分 ~ 午後3時30分 休憩 )

議 長 ( 山本俊康君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長 ( 村松利郎君 ) 総務課長です。先ほど西田議員からご質問がありました町の職員のうちで、町内と町外の数ということで、今お手元に資料を配付させていただきました。職員数が165人です。その内、町内の在住職員数が106ということで、町外は59人ということになります。以上です。



議 長  
1 番議員

( 山本俊康 君 ) 1 番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 1 番、岡戸章夫です。通告に基づき、2 つ質問をさせていただきます。一般質問で質問するという意義は、公式な質疑、それから答弁のやりとりだと思います。こんな簡単な質問は直接聞いてくればいいじゃないかと思われるかもしれませんが、多くの町民がこういったやりとりを通じて、知らなかったことが聞けるという意味で、私も今回質問させていただきますので、回答の方よろしくをお願いします。

それでは1 つ目です。企業との協定についてです。今年に入り企業や団体との各種協定が積極的に提携されており、特に災害に関して多く、とても心強く感じております。そこで1 つ確認ですが、締結までのプロセスを教えていただけないでしょうか。例えば選定理由や、相手先の選定条件などについてです。

2 つ目は森町におけるフィルムコミッションの取り組みについてです。近年フィルムコミッションとあって、CMやテレビドラマや映画などのロケーションを誘致して制作会社の撮影をサポートする自治体やNPO法人などが増えております。そのメリットとして、単に情報発信のみならず、その制作スタッフさんの宿泊先や食事場所など、また放映後は、もしヒットすれば、撮影の聖地として多くの観光客の方が訪れてくれるなど、大きな経済効果が期待できます。また制作会社さんからしますと、制作コストを抑えたいということがあり、こうしたサポートがお互いに「Win-Winの関係」で注目されているわけです。

森町でも、第9次総合計画の基本の柱の1 つに「活力・情報発信」があり、これを推進する上でもこの取り組みは有効であると思います。森町としてどう考えているのか、お聞かせください。よろしくをお願いします。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 岡戸章夫議員のご質問にお答えします。初めに「企業との協定について」のご質問でございますが、町が協定

を締結している状況は、他の自治体や企業の団体等と締結した災害時における業務に関する協定が多く、本年は「災害時の棺及び葬祭用品の供給に関する協定」と「災害時の緊急解体業務に関する協定」を4月に締結し、8月には「森町内郵便局との包括連携に関する協定」を締結いたしました。

災害協定に関する締結は、これまでに総数で36件の協定を締結しているところでございます。また、福祉避難所の設置運営に関する協定は、現在8事業所と締結しているところでございます。一方、災害時以外の協定としましては、3月に遠江総合高等学校と「キャリア教育に関する協定」を締結し、7月に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「高齢者等の地域見守りネットワーク事業に関する協定」を締結するなど、行政として有意義な協定につきましては、積極的に取り組んでいるところでございます。

さて、ご質問の協定締結までのプロセスについてですが、一般的に申し上げますと、企業又は協会などの団体からの申し出を受け、協定締結の趣旨を聴取し、森町として協定を締結すべきと判断した場合に、相互に協定書の内容を確認の上、調印を行うことで協定締結となります。

協定の締結は、事業内容や相手先の選定条件等をケースバイケースで判断しますが、まずは公共の福祉に反しないことを前提とし、協定の内容が住民福祉の向上又は防災力の強化や災害時の支援として有意義なものであるかなどが判断基準となっております。

一方、協定を締結する相手方を選考する必要がある場合は、その事業内容や将来的な影響などを判断基準として選考することになるかと思えます。

いずれにしましても、協定を結ぶことにより、住民福祉の向上が図られるならば、積極的に協定の締結を考えてまいりたいと考えます。

次に「森町におけるフィルムコミッションの取り組みについて」申し上げます。CMやテレビドラマ、映画などのロケ地を誘致して

観光振興や地域活性化を図るフィルムコミッションの取り組みにつきましては、県内におきましても、静岡市フィルムサポーターズ運営協議会や浜松フィルムコミッション、フィルム・コミッション伊豆など多くの支援団体や市町がございます。

また、静岡県におきましても、静岡県フィルムコミッション連絡協議会を設置し、森町も会員として、広域連携によるフィルムコミッション推進事業に取り組んでいるところであり、協議会が作成する「ふじのくに静岡ロケ地ガイド」には小國神社を掲載し、ロケ誘致を図っているところでございます。

静岡県フィルムコミッション連絡協議会からは、年数回、テレビ番組やドラマ等のロケ地照会がございますが、なかなか制作サイドの希望のロケ地が森町になく、ロケの誘致に繋がっていないということもございます。

また、番組制作会社から直接、町に番組やドラマのロケに関する問い合わせもございます。その際には、番組等で取り上げていただくため、情報提供やロケ希望施設等との交渉など、できる限りの支援をしているところでございます。

最近では、本年2月に行われたお笑い芸人による森町PR番組「爆笑！お泊まり演芸」の収録や、同じく2月にNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」で放映される「直虎紀行」の撮影、7月に友田家周辺を舞台にしたドラマのロケ等を支援しているところでございます。

しかし、本格的なフィルムコミッションに取り組むといたしますと、町内にロケ地としてニーズがある場所を調査し、番組制作会社等にロケ地を紹介するだけでなく、スタッフ等の宿泊施設や弁当、ケータリング等の手配、エキストラの募集等の受入れ体制を整えなくてはならず、現状、限られた財源や人員の中で、町として本格的なフィルムコミッションに取り組むことは難しいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、森町がテレビ番組や映画等のロケ地として取り上げられることは、第9次総合計画の基本の柱

の一つである町の「活力・情報発信」につながると同時に、町の観光振興、地域振興につながると考えておりますので、今後も制作会社等からの問い合わせがあった場合は、積極的に情報提供とできる限りの支援をしてみたいと存じます。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長  
1 番議員

( 山本俊康 君 ) 1 番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。1 番目、企業との協定について、様子が、流れがよく分かりました。

その中で1つ、企業さんというか、そういう団体さんからの申し出があって、それを聞き取って判断するという流れということでしたけれども、この申し出が出たときに、例えば同じような業者さんが町内であれ町外であれあった場合に、やっぱりその中から1つを選ばなければいけないということで、先ほども将来性とちよっと触れていましたけれども、そういったときに、ではこの団体さんをお願いしようというところを、もう少し詳しくお聞かせ願います。

それから2番目、フィルムコミッションについてです。受入れはなかなか難しいよと。でも、いろいろ頑張って今までロケ地を紹介してきましたよという話がありました。今回この質問をテーマとしたのは、今お話にもありましたように、テレビドラマ「ハロー張りネズミ」で友田家が使われたり、8月には袋井市を中心に映画「明日にかけの橋」というもののロケが行われまして、このロケ地で森町も使われたことによります。

再質問につながる話ですんで、少しこの辺の紹介を聞いていただきたいと思います。特にこの映画につきましては、袋井市の実行委員さんの中に知人がおりました関係で、私も少しお手伝いをさせていただくことになりました。その際、もちろん最初に役場の産業課さん、総務課さんにもお話をし、こんな話があるんですけどどうですかというお話はさせていただきました。

産業課さんとお話した中では、ちょうど江東区民まつりや、もり

もり2万人まつりなどの秋のイベントの準備が非常に忙しいということで、手一杯ということではなかなか今動けないよという話をいただきまして、ではこちらで対応しようという流れになったわけです。

しかしながら、私も全く経験のないことですので、最初何をやったかというところ、まず通常ロケハンと言って監督さん始めとする制作サイドさんが、こういうシーンを撮りたいけどいい所はありませんかねという問いに対して、じゃあここはどうですかっていうような、こちらからの案内をしたわけです。

もちろんこちらは森町を是非たくさん使っていただきたいという思いがありますので、あちこち案内をさせていただき、最初は私も1日か2日で終わるのかなと軽く考えていたところ、監督さんが森町を大変気に入ってくれまして、大洞院やそれから三倉、新町、仲横町など、都合14日間のスケジュールの内、7日間も森町をロケ地として使っていただきました。

その間私もただ案内しただけではなくて、撮影期間中サポートいたしましたので、7日間も一緒にいるとですね、いろいろなことが分かってきます。撮影場所の住民の方への協力依頼ですね。セットの中であれば別に問題ないですけども、やっぱり家の外とか道路沿いとかで撮影をしますと、やはり地域住民の人の協力の依頼が必要になります。

それからこれも驚きましたけども、やっぱり俳優さんの控室はどうするのかと。夏場でしたので、女優さんはやっぱりエアコンのある部屋が欲しいと。エキストラさんやスタッフの方と一緒にじゃなくて、やっぱり俳優さんは演技に集中するプロですんで、ちょっと離れた部屋が一つ欲しいねとか、また逆にエキストラさんは今度20人くらい中学生だったか、タッと来てその人たちの対応をどうするかとか。実際撮影には40人から50人ぐらいの人の方が関わるので、その駐車場はどうするのか、食事はどうするのか、それ以外にも消防署とか警察の許可申請はどうするのかとか、本当にてんでこ舞いでした。

これはまたレポートにして報告させていただきますけれども、こういう流れをみますと、フィルムコミッションって簡単に言いますが、地域の人との協力がないと到底できないことです。幸い森町の人々はみんな協力してくれまして、自分には何か苦情がかかってきたらどうしようとか、警察に電話が入ったらどうしようとか、もうハラハラしてたんですけど内心、そこはやはり、森町の人々の温かさを感じたというか、むしろの撮影をやって自分の所が、町、通りを撮影で撮ってくれるということに非常に喜んでくださって、それは本当に僕も嬉しかったですし、制作会社さんもととても喜んでおられて、感謝されて帰られました。

こうした一連の経緯をまとめると、地域の人による協力、つまり町が一体となって森町の魅力を発信するというのに、このフィルムコミッションって、実は絶好のチャンスだなと僕は思ったわけです。

これはそんなに予算がかかっていないです。僕が自腹を切ったとか、そういうこともないです。皆さんの力で成り立っていました。

その期間で特に感じたのは、フィルムコミッションの大きな効果には、この地域の人々が地域の良さを再認識する場であったのかなと思います。日ごろ当たり前のような情景がですね、シャッターが閉まっているような通りとか裏通り、何てことない風景が実は貴重なものであって、森町の財産であるということに、非常に関わった人たちは気がつかれたと思います。またそれを映像通じて流れますと、そういった地域の良さを再認識して、大きく言えば地元を誇りを持つていうことが、このフィルムコミッションの一つ大きな意義だと思います。とにかく森町から出ていく人が多いですけども、ひょっとしたら地元を誇りを持ってないというのが、一つの要因かもしれません。

質問に入ります。ここで町長もですね、こういった流れの中で、公約でオール森町という言葉を使っておられました。とにかく我々が提案しても、予算がない、人がいない、なかなか否定的な回答で、なかなか遅れていくという感が否めないんですけども、そこはもっ

と幅広く、役場の人たちだけで解決するのではなくて、町長自ら企画して呼びかけて前に進むことこそが、町長のおっしゃるオール森町ということではないのでしょうか。

町長の考えるオール森町について、その考えを是非、お聞かせいただきたいと思います。ちょっと長くなりましたけど、よろしくお願ひします。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 富田正治 君 ) 防災監です。ただいまの再質問にお答えします。団体からの申し出が複数あった場合に、どのようにしますかということですが、災害協定におきましては、できるだけ多くの協定を結んでいくことが、安心につながるというふうに考えます。ですので、災害協定については、町内に同じ業者があったとしても、それは結んでいきたいと。町内業者があれば、そちらにもお声をかけさせていただくといったような手続になろうかなと思います。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 2問目のフィルムコミッションを例にとって、オール森町で取り組むとはどういうことかというご質問かと思ひます。今岡戸議員から「明日にかける橋」の撮影に携わって、いろいろな経験をされたというお話がございました。ほとんどの人がそういった経験をしたことがありませんので、岡戸議員がされた経験というものは、非常に貴重なものであったと思ひますし、大変なことであったと思ひますけれども、それがこれからの森町で、そのような状況になったときに非常に生かせる先行事例となるものだと思いますので、是非その体験、経験をこれから生かさせていただきたいと思ひますし、また行政に対しましても、お知恵をお貸しいただけたらと思ひます。

さて、オール森町ということの考え方ということでございますが、総合計画の中でも謳っておりますが、森町に住む人、また森町で事業を行っている事業者、企業あるいは外部から通ってこられる通勤

者、勤労者ですね、それから行政、そして森町の出身者、町外にいらっしゃる森町にゆかりのある方、そういった方全てに呼びかけて、オール森町でまちづくりを進めていきたいという意味合いで、私は申し上げているところです。

具体的にどうかということですが、一つは昨年9月からリニューアルしましたふるさと納税の取り組みであります。これも地元で事業をなさっている方々からお礼の品として提供していただくものを募りながら、オール森町で取り組んで、森町を発信するとともに、森町にご寄附をお願いし、そして森町の特産品を発信していくという取り組みであります。

また今年も10月に出かけてまいります、江東区民まつりへの出店につきましても、行政だけで行うのではなくて、観光協会に委託するというかたちで、町内の事業者、茶商組合さん、菓子組合さん、メロン農家さん等のご協力をいただきながら、そのとき発信できる、またそのとき持ち込むことができる森町の特産品を持ち込んで、森町のPRに取り組んでいるところであります。

そのような中で、先ほどからお話のありますフィルムコミッションにつきましても、町として単独でこのフィルムコミッションの受入れのために、常時担当職員を置くということはなかなか人員の面で厳しいものがあります。しかしながら、先ほど岡戸議員が、その中で役割を果たされたように、仲介してくださる方があり、そこで町としてご協力できることがあれば、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

そして、地域の方が非常に好意的に撮影に協力してくださったという嬉しいお話もございましたので、そういったことも発信をしながら、そういう機会があれば、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

1つ、1問目の答弁の中で申し上げましたが、2月に「爆笑！お泊まり演芸」という、芸人さんが森町にやってきて、1日、その翌日に行う演芸会のPRをして回りながら、農家に民泊をして、翌日



演芸会を行うという番組の収録がございました。これにつきまして  
もご協力いただいた農家の方、また撮影にご協力いただいた方、そ  
して大勢の方に収録現場といいますか、演芸会に参加していただ  
いたということで、町を挙げて取り組むことができたのではないかな  
と思っております。

そのような中で、私としましてもできる限り、私が個人的にと  
いますか、その中で出演するとか、あるいは担当しました産業課が  
お膳立てをするとか、そういった意味で、できることはさせてい  
ただきましたので、これからもそういったかたちで協力をさせてい  
ただき、そしてオール森町でという取り組みの具体的な例として、こ  
のようなことを発信しながら、そういう機運を町民の皆さまにも、  
もっていただきたいと、そのように考えております。

議 長  
1 番議員

( 山本俊康 君 ) 1 番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) ありがとうございます。まず 1 番目の質問  
で、競合する団体が複数あった場合ということで、自分の認識とし  
ては、1 つを選ぶのかなと思っておりましたら、今複数を選ばれる  
ということで回答をいただきましたので、この内容については理解  
しました。この内容については了解です、ありがとうございます。

2 番目のフィルムコミッションについてですけれども、自分も今町  
長のお話がありましたように、今回の経験というのが僕の経験にな  
っただけでは何もならないんですよ。終わった後で気がついたん  
ですけれども、自分も 1 人でも役場の職員さんの中に誰か 1 人ちょっと、  
1 時間でも 2 時間でも撮影の風景を見ていただければ、それが後々  
となって何かの役に立つんじゃないかなと、後で思ったことなん  
ですけれども、そういうことがありまして、本来はそういう経験とい  
うのが、やはり例えば役場の中の組織としてのノウハウ、財産にな  
ってどんどん膨れていけばいいのではないかなと感じております。

そういった意味で先ほどレポートを、レポートに書いて提出させ  
ていただきたいと思っておりますので、ご承知おきをお願いしたいと  
思います。

フィルムコミッションの中で、新東名もできて、インターもできてどう活用するかというのが、住民からもたくさん声が出ています。東京を朝5時に出れば、着いて9時から撮影ができます。夜までやったとしても、十分この森町というのは日帰り圏内だと思います。インターを降りてすぐの場所にきれいな田園風景が広がって、町中には風情のある通りがある、山間部には豊かな自然があふれている、歴史ある神社仏閣もある、それからサスペンスドラマに使えるようなダムもあったり、実は森町はそれだけでロケ地の宝庫なんじゃないのかなと思います。なかなかマッチングがしてないだけでね。そう考えます。ただ海だけはありませんけどね、森町には。

そういったチャンスを、最大限に生かす上で、先ほど来、町長の方がなかなか難しいという話をされてましたけども、このチャンスを生かす意味で例を挙げますと、お笑い演劇ショーでしたっけ、このときに、なぜ三倉小学校の生徒たちのところにロケに来てくれたかという話を、僕はちょっと三倉小学校に行って聞いたことがあります、そのときにね。

そしたら、森町の小学校、あちこちにありますが、他へ行ったらちょっと校長先生がいないもんで、校長に伺ってからでないとおKを出せませんよとか、そういうところがあつたらしくて、ところが三倉はそのときの教頭先生をやっておられた平尾先生がいたんですけれども、平尾先生は教頭なんですけれども、そのとき校長先生が不在であって、だけど「はい、三倉小学校やります」ってもう自分の判断で言い切っちゃって、そしたら即決で、そこのテレビ会社さんと話がトントンと進んで三倉に来てくれたという、そういう経緯が実際にあります。

ですから、そういった例を考えると、ちょっとのタイミング、例えばこれが森町じゃなくて、森町と例えば掛川で競合していて、ちょっとのタイミングで森町がちょっとぐずぐずしていて、どうしようか、ああしようかと言っている間に掛川が手を挙げて、よし掛川の方でやると思ったら、掛川の方に流れるっていうことは十分想定

されます。それは皆さんご理解いただけると思います。

そこで森町として、あるべき姿として、まず窓口を、そういう今電話なり町民からのお話であったり、ネットからの問い合わせがあったりしたときに、どこの課、どこの部署の方がまず窓口となって動くかということを決められないかなと。お聞きしたいと思います、そういうことができないのかなと。

往々にして、行政って大変申し訳ない言い方ですけど、たらい回しにされるっていう、これはうちの部署でないよと、あっちの部署じゃないかなとということ。そうこうしてるうちに時間が経って、チャンスを失うと。そういうケースもあるんじゃないかなと思います。ですから、全てを役場の中で完結することは、それは当然大変だと思います。ただ窓口だけはきちっと決めていただいて、こうこう話を聞いたけど、観光協会でこういうことができないかなとということ、そのいろいろな関連する団体に振っていただいて、僕が言っている観光協会というのは事務局じゃなくて、観光協会の本体としての観光協会の皆さんについてです。

そういったことができないかなと、要は窓口を一本化してほしいと。そういうことができないかなとということを最後に質問させていただきます。どうでしょうか。

議 長 ( 山本俊康君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄君 ) 再々度のご質問にお答えさせていただきます。岡戸議員がおっしゃったように「爆笑！お泊まり演芸」のときの例を挙げておられたように、本当にちょっとしたタイミング、タイミングというのは非常に大きなものだと思います。それとは別に、教頭が校長の意向を確認せずにOKを出したということについては、事案によりますが、それが全て良いとは思ってはおりませんので、組織としてそれはそういう意味でタイミングの難しさというものもあろうかと思えます。

具体的な窓口はどこかということですが、これまでドラマの撮影あるいは取材について、具体的にどこが対応してきたかと

例えば、例えば「ハロー張りネズミ」については、会場が文化財であるということから、まずは教育委員会の方にお話がありました。また、爆笑お笑い演芸については産業課の方にお話があったということで、恐らくそのどちらかにお話が来ると思います。「直虎紀行」についても教育委員会というように、連絡をくださる先方の方で選択をしていただいているということがございます。

森町として今この課がフィルムコミッションについて担当してますよということは、全面的に打ち出しておりませんので、そういった意味では、そういった中で、連絡をくださる側でそういう選択をしてくださっていると思っております。

今までのところ、それぞれ教育委員会で対応しても、産業課で対応しても、もちろんそこはスムーズに対応させていただいておりますし、必要に応じて他の課、他の係とも連携しながら、行政を上げて対応させていただいております。ただ、今後具体的な窓口を掲げるべきだということにつきましては、もう少し検討させていただいて対応をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 ( 山本俊康君 ) 以上で一般質問を終わります。

日程第20、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思っております。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第21、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によ

って、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第22、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議 長 | ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年9月森町議会定例会を閉会します。

( 午後4時06分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成29年9月25日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上